

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月22日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） メキシコペソコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） メキシコペソコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） マネープール・ファンド（年2回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 各1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）

本書では、各ファンドについて、正式名称ではなく下記の略称等で記載する場合があります。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（毎月分配型）	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（年2回決算型）
略称等	東京海上J-REIT投信 円コース 毎月	東京海上J-REIT投信 円コース 年2回
	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
円コース		
正式名称	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月分配型）	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（年2回決算型）
略称等	東京海上J-REIT投信 豪ドルコース 毎月	東京海上J-REIT投信 豪ドルコース 年2回
	豪ドルコース（毎月分配型）	豪ドルコース（年2回決算型）
豪ドルコース		
正式名称	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（毎月分配型）	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（年2回決算型）
略称等	東京海上J-REIT投信 ブラジルリアルコース 毎月	東京海上J-REIT投信 ブラジルリアルコース 年2回
	ブラジルリアルコース（毎月分配型）	ブラジルリアルコース（年2回決算型）
ブラジルリアルコース		
正式名称	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（毎月分配型）	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（年2回決算型）
略称等	東京海上J-REIT投信 インドネシアルピアコース 毎月	東京海上J-REIT投信 インドネシアルピアコース 年2回
	インドネシアルピアコース（毎月分配型）	インドネシアルピアコース（年2回決算型）
インドネシアルピアコース		
正式名称	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（毎月分配型）	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（年2回決算型）
略称等	東京海上J-REIT投信 米ドルコース 毎月	東京海上J-REIT投信 米ドルコース 年2回
	米ドルコース（毎月分配型）	米ドルコース（年2回決算型）
米ドルコース		

正式名称	東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型） メキシコペソコース（毎月分配型）	東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型） メキシコペソコース（年2回決算型）
略称等	東京海上J - R E I T 投信 メキシコペソコース 毎月	東京海上J - R E I T 投信 メキシコペソコース 年2回
	メキシコペソコース（毎月分配型）	メキシコペソコース（年2回決算型）
メキシコペソコース		

年2回決算型		
正式名称	東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）	
略称等	東京海上J - R E I T 投信 マネープール・ファンド 年2回	
	マネープール・ファンド（年2回決算型）	
マネープール・ファンド		

（上記のそれぞれをまたは総称して、以下「当ファンド」ということがあります。また、円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、インドネシアルピアコース、米ドルコース、メキシコペソコースを総称して、以下「各コース」、毎月分配型の各ファンドを総称して、「毎月分配型」、年2回決算型の各ファンドを総称して、「年2回決算型」ということがあります。なお、全てのファンドを総称して「東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）」ということがあります。）

## (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

## (3) 【発行（売出）価額の総額】

各1兆円を上限とします。

## (4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

## (5) 【申込手数料】

発行価格に3.3%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。ただし、年2回決算型の各ファンドから「マネープール・ファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が含まれます。

収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。

## (6) 【申込単位】

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

スイッチングによる申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。ただし、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込を行う場合は、1口単位とします。なお、「マネープール・ファンド（年2回決算型）」のお申込みは、各コースの年2回決算型からのスイッチングのみとします。

収益分配金の再投資に際しては、上記にかかわらず1口単位で取得することができます。

販売会社によっては、申込単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。(販売会社との間で定時定額購入サービスに関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込単位によるものとします。)

#### (7) 【申込期間】

2020年7月23日から2021年1月25日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得(スイッチングを含みます。)のお申込みの受付を行いません。

円コース(毎月分配型) / (年2回決算型)

豪ドルコース(毎月分配型) / (年2回決算型)

米ドルコース(毎月分配型) / (年2回決算型)

メキシコペソコース(毎月分配型) / (年2回決算型)

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・12月24日

ブラジルリアルコース(毎月分配型) / (年2回決算型)

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・サンパウロの銀行の休業日
- ・ブラジル商品先物取引所の休業日
- ・12月24日

インドネシアルピアコース(毎月分配型) / (年2回決算型)

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・ジャカルタの銀行の休業日
- ・12月24日

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

#### (8) 【申込取扱場所】

販売会社の本・支店等で取扱います。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

#### (9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金を、取得申込日から起算して6営業日目までに販売会社に支払うものとします。なお、販売会社によっては、上記の期日以前に申込金をお支払いいただく場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三井住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

#### (10) 【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

#### (11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### (12) 【その他】

申込の方法

a. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日が上記「(7)申込期間」に記載の申込不可日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

- b. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- c. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- d. 上記にかかわらず、取引所( )における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- ( ) 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます(以下、本書において同じ。 )。
- e. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。
- f. 「東京海上」- R E I T 投信(通貨選択型)を構成する毎月分配型の各ファンド間および年2回決算型の各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングとは、当ファンドの受益者が、保有する当該ファンドの受益権を換金した手取金をもって、その換金申込受付日と同日の受付時間内に当ファンドを構成する他のファンドの受益権の取得申込を行うことです(本書において同じ。 )。なお、「マネープール・ファンド(年2回決算型)」の取得申込は、「マネープール・ファンド(年2回決算型)」以外の年2回決算型の各ファンドからのスイッチングのみとします。スイッチングによる申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。ただし、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込を行う場合は、1口単位とします。なお、スイッチングの際には、購入、換金時と同様に費用・税金がかかりますのでご注意ください。ただし、年2回決算型の各ファンドから「マネープール・ファンド(年2回決算型)」へのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

日本以外の地域における発行

該当ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

各コース

信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

マネープール・ファンド

安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

基本的性格

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回 (隔月)	欧州	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ
		オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	
その他資産（投資信託証券 (不動産投信)）	その他 ( )	アフリカ	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)	
		エマージング	

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）  
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

## 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般株 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回 (隔月)	欧州	
債券 一般債 公社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ
	年12回 (毎月)	オセアニア	
	日々	中南米	
	その他 ( )	アフリカ	
不動産投信		中近東 (中東)	
その他資産(投資信託証券 (不動産投信))		エマージング	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）

## 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般型株 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド  ファンド・オブ・ファンズ
債券 一般債 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
	その他 ( )	中南米	
	不動産投信	アフリカ	
	その他資産(投資信託証券 (債券(一般)))	中近東 (中東)	
	資産複合 ( )	エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型			

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。



	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。	
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。	
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回(隔月)	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回(毎月)	目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	

	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

#### 信託金の限度額

信託金限度額は、信託約款の定めにより各1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

#### ファンドの特色

1

「東京海上J-REIT投信（通貨選択型）」は、13本のファンド（「毎月分配型」と「年2回決算型」を有する、為替取引手法の異なる6つのコースおよび「マネープール・ファンド（年2回決算型）」）から構成されています。

2

各コースは、わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているJ-REIT<sup>※</sup>を実質的な主要投資対象として、J-REIT市場全体の中長期的な動きを概ね捉えるとともに、円コースを除き、外国投資信託で定められた通貨（豪ドル、ブラジルレアル、インドネシアルピア、米ドル、メキシコペソ）への投資効果を追求します。

※わが国の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。

- J-REIT への投資にあたっては、J-REIT 市場における時価総額構成比を基本としつつ、流動性・信用力等を勘案して各銘柄に対する投資比率を適宜調整します。

#### ■ご参考 REITについて■

REIT(Real Estate Investment Trust)とは、投資者から集めた小口の資金をまとめて不動産に投資し、そこから生じる賃料や売却益等の収益を投資者に分配する仕組みの投資信託のことです。不動産投資には多額の資金が必要ですが、REITの仕組みを活用することで、投資者は少額の資金で複数の不動産からの収益を獲得することができます。



- ファンドは特化型運用を行います。特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- ファンドの主要投資対象には寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合）が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- 円コースを除く各コースは、投資対象である外国投資信託において組入資産につき原則として各コースで定められた通貨での為替取引を行います。

コース名	投資対象とする外国投資信託	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -JPYクラス	円建て資産に対し、為替取引を行いません。
豪ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -AUDクラス	円売り／豪ドル買いの為替取引を行います。
ブラジルリアルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -BRLクラス	円売り／ブラジルリアル買いの為替取引を行います。
インドネシアルピアコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -IDRクラス	円売り／インドネシアルピア買いの為替取引を行います。
米ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -USDクラス	円売り／米ドル買いの為替取引を行います。
メキシコペソコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -MXNクラス	円売り／メキシコペソ買いの為替取引を行います。

### 3

#### 各コースは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

- 各コースは、わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている J-REIT を主要投資対象とする円建ての外国投資信託「Tokio Marine J-REIT Fund」と、円建ての国内籍の投資信託である「東京海上マネーブルマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。また、「マネーブル・ファンド」は「東京海上マネーブルマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。
- 「マネーブル・ファンド」は、円建ての短期公社債等を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

#### <ファンド・オブ・ファンズの仕組み>



#### <ファミリーファンドの仕組み>



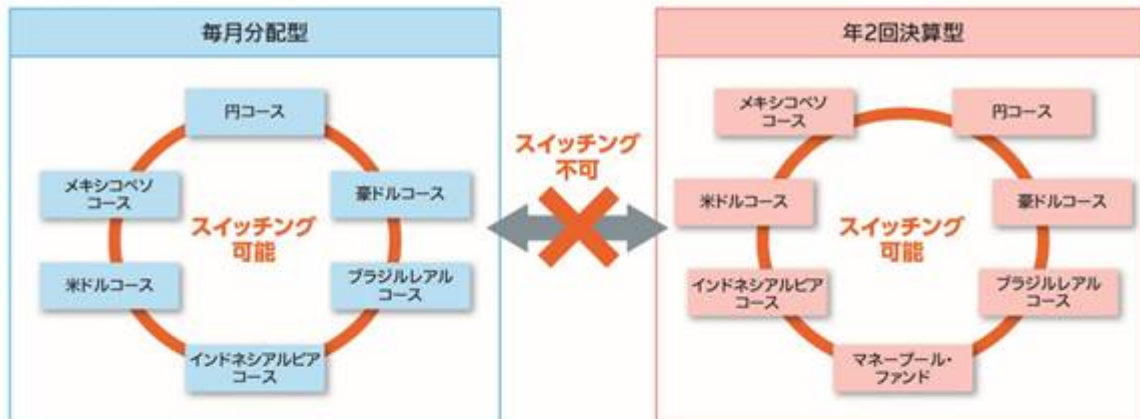
次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4

「毎月分配型」の各ファンド間、「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<イメージ図>

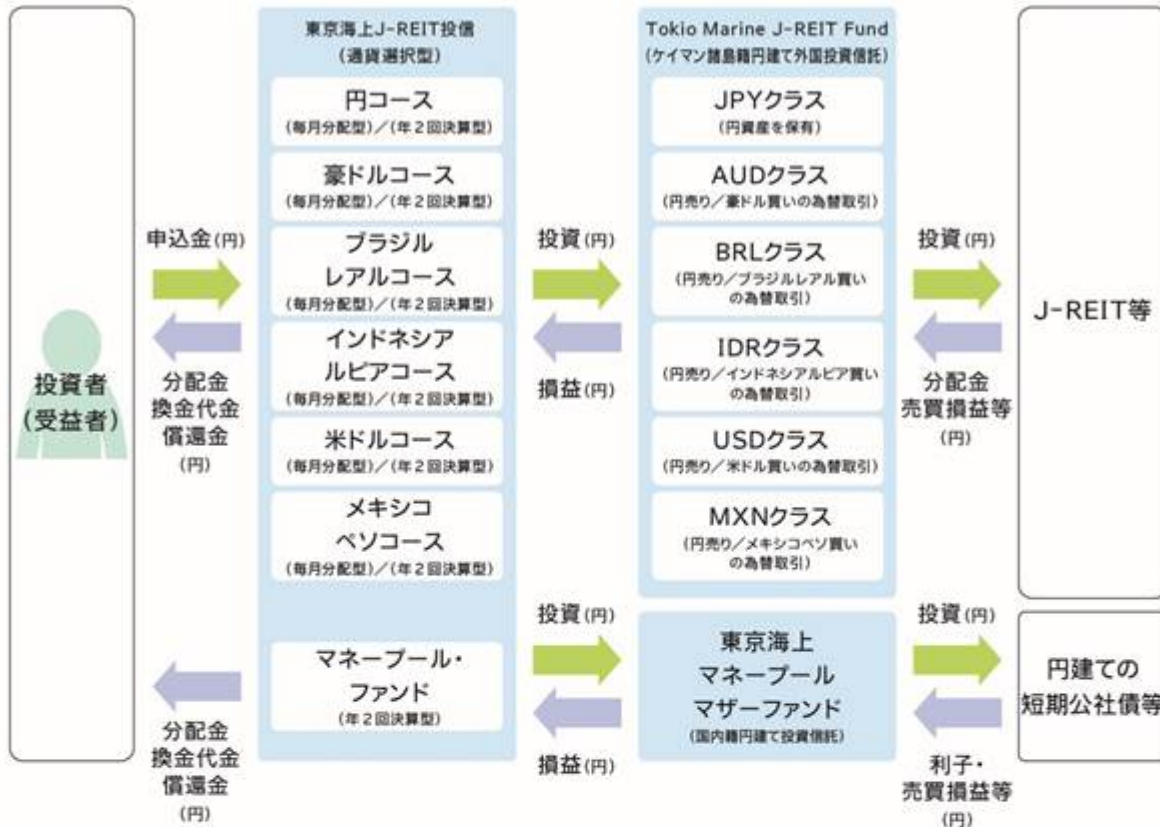


次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの仕組み

- 各コースは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 「マネーブル・ファンド」は、ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行う方式です。  
 ※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

- 各コースは、「Tokio Marine J-REIT Fund」の他に、「東京海上マネーブルマザーファンド」にも投資します。
- 「マネーブル・ファンド」の購入は、各コースの年2回決算型からのスイッチングのみとします。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 主な投資制限

### 各コース

株 式	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

### マネープール・ファンド

株 式	株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限ります。)
外貨建資産	外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの(為替リスクの生じないもの)に限ります。

[次ページへ続く](#)

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



## 分配方針

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

### 毎月分配型




#### ◎毎月決算を行います。

- 毎月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

収益分配にあたっては、原則として毎決算時に分配を行うことをめざします。また、4月と10月の決算時に、分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

※コースによっては、約款上「安定分配を継続的に行う」としていますが、これは運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

#### 《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配												

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

### 年2回決算型

#### ◎年2回決算を行います。

- 4月および10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

#### 《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配												

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

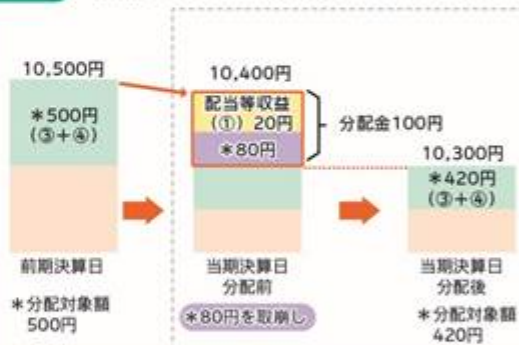
- ①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



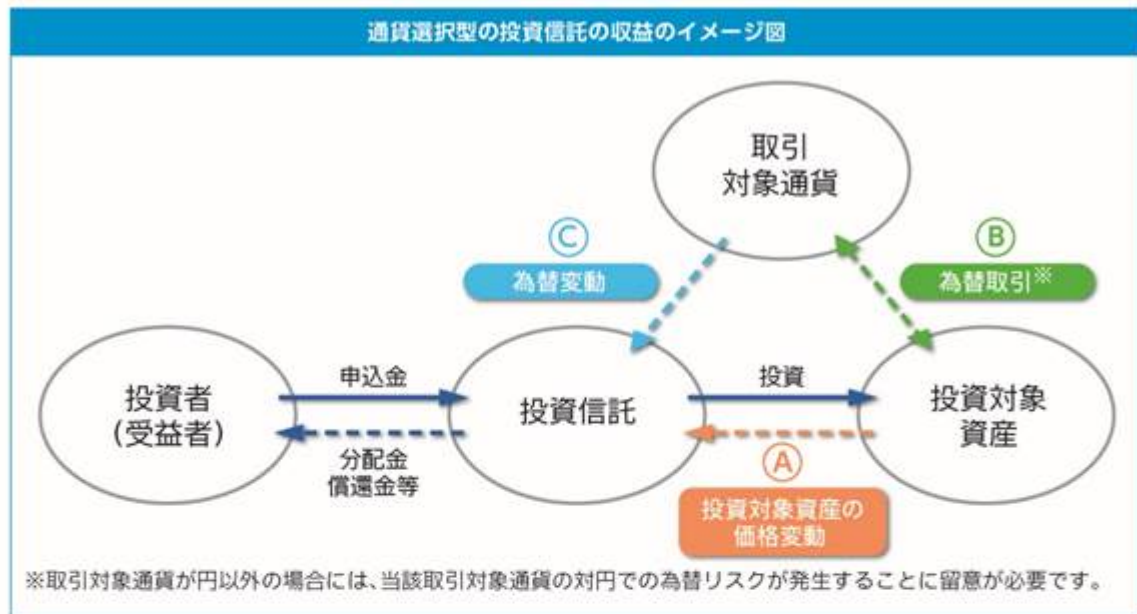
※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金** 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

**元本払戻金(特別分配金)** 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## 通貨選択型の投資信託の収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※「取引対象通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)や為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)は発生しません。

※新興国通貨の場合等は、為替取引によるプレミアム/コストに金利差がそのまま反映されない場合があります。

※為替市場における需給の影響等によっては、為替取引によるプレミアム/コストが金利差相当分とは異なる水準となる場合があります。

### (2) 【ファンドの沿革】

円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、インドネシアルピアコース、マネープール・ファンド

2010年11月26日 ファンドの設定、運用開始

2014年1月25日 信託期間終了日を2015年10月26日から2020年10月26日に変更

2017年7月26日 信託期間終了日を2020年10月26日から2025年10月24日に変更

米ドルコース、メキシコペソコース

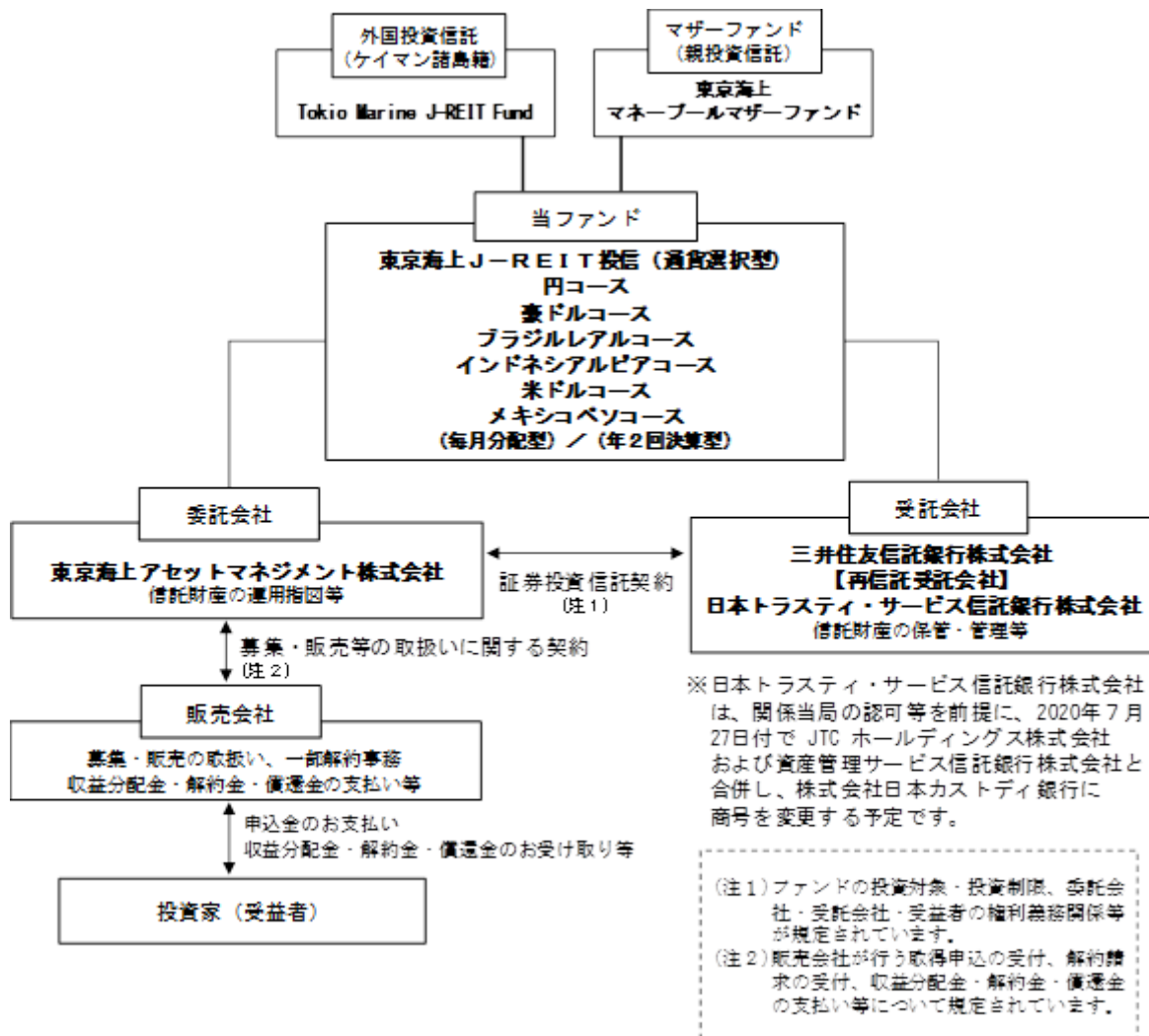
2014年7月28日 ファンドの設定、運用開始

2017年7月26日 信託期間終了日を2020年10月26日から2025年10月24日に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

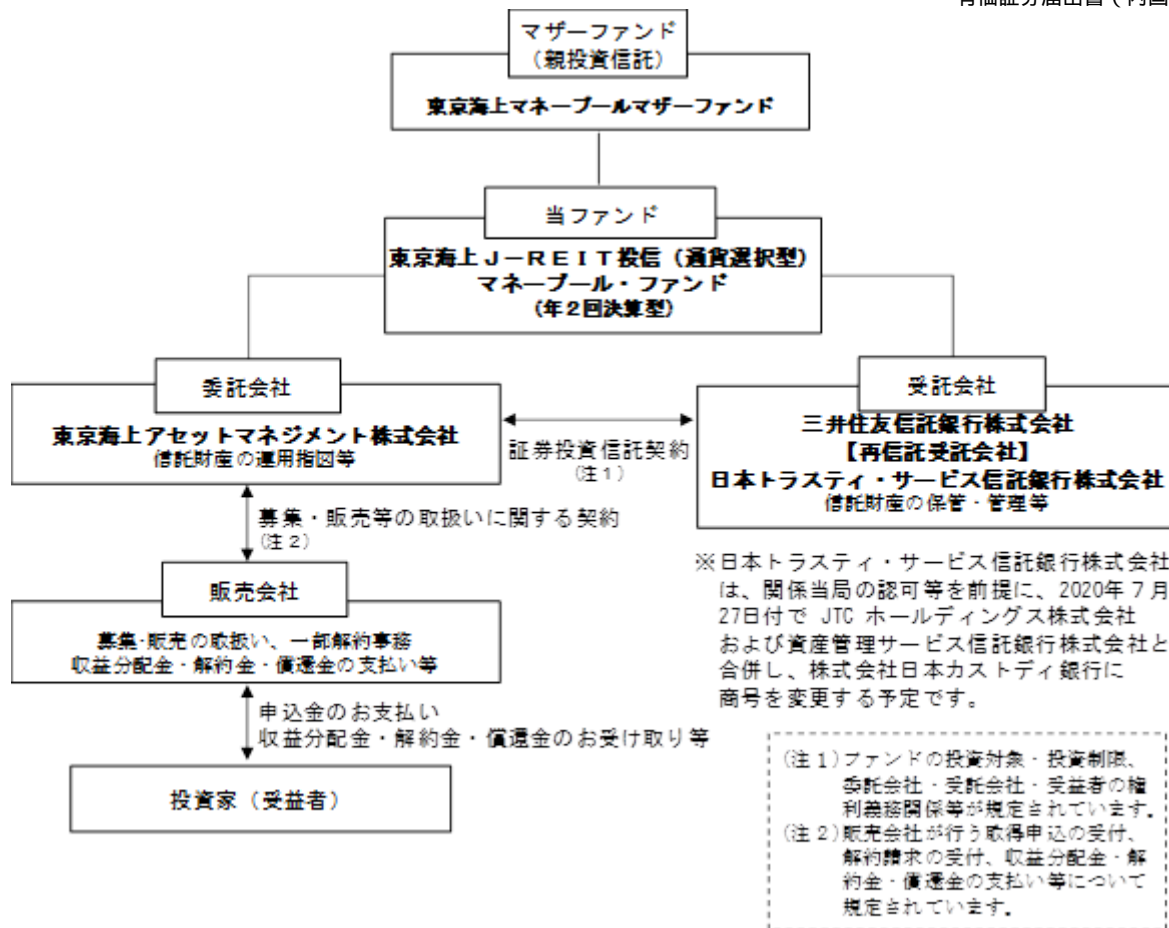
各コース



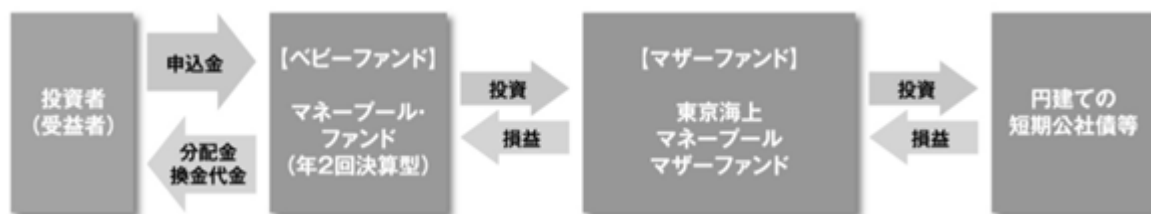
## &lt;ファンド・オブ・ファンズの仕組み&gt;



マネープール・ファンド（年2回決算型）



### <ファミリーファンドの仕組み>



「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

### 委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（2020年5月末日現在）
- ・会社の沿革
  - 1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
  - 1987年2月 投資顧問業者として登録
  - 同年6月 投資一任業務認可取得
  - 1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
  - 1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
  - 2007年9月 金融商品取引業者として登録
  - 2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更
  - 2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併
- ・大株主の状況（2020年5月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

各コース

#### 1. 基本方針

信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 主要投資対象

主にJ-REITを投資対象とする外国投資信託「Tokio Marine J-REIT Fund」の受益証券と、主に円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーなどに投資する「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

外国投資信託「Tokio Marine J-REIT Fund」の受益証券および「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券への投資を通じて、J-REIT等を実質的に投資します。

運用にあたっては、上記の投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券を含みません。以下同じ。)のうち、「Tokio Marine J-REIT Fund」の組入比率を高位に保つことを基本とします。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

マネープール・ファンド

#### 1. 基本方針

安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 主要投資対象

主として「東京海上マネープールマザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。)受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、有価証券等の資産に直接投資することがあります。

##### (2) 投資態度

主として円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とするマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (2)【投資対象】

各コース

#### 1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

##### (1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)

有価証券

金銭債権( に掲げるものに該当するものを除きます。)

約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)

##### (2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

#### 2. 委託会社は、信託金を、主として次の(1)および(2)に掲げる投資信託証券ならびに(3)から(6)に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

##### (1)

コース名	投資対象(外国投資信託)
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund - JPYクラス
豪ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund - AUDクラス

ブラジルリアルコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	Tokio Marine J-REIT Fund - BRLクラス
インドネシアルピアコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	Tokio Marine J-REIT Fund - IDRクラス
米ドルコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	Tokio Marine J-REIT Fund - USDクラス
メキシコペソコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	Tokio Marine J-REIT Fund - MXNクラス

- (2) 「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券
- (3) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- (4) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(3)の証券の性質を有するもの
- (5) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- (6) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、上記(5)の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
  - (1) 預金
  - (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  - (3) コール・ローン
  - (4) 手形割引市場において売買される手形
4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### <参考情報> 当ファンドが投資対象とする投資信託証券について

Tokio Marine J-REIT Fund (JPYクラス / AUDクラス / BRLクラス / IDRクラス / USDクラス / MXNクラス)	
形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託 / 円建て
運用方針	日本の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている J - R E I T を主要投資対象として、J - R E I T 市場全体の中長期的な動きを概ね捉えるとともに、各クラス（JPYクラスを除く）で定められた通貨（AUDクラス = 豪ドル、BRLクラス = ブラジルリアル、IDRクラス = インドネシアルピア、USDクラス = 米ドル、MXNクラス = メキシコペソ）への投資効果を追求します。 J - R E I T への投資にあたっては、J - R E I T 市場における時価総額構成比を基本としつつ、流動性・信用力などを勘案して各銘柄に対する投資比率を適宜調整します。なお、運用の効率性の観点から、指数先物取引などを用いる場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空売りを行った有価証券の時価総額は純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・ 原則として、純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。</li> <li>・ 同一発行体の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の35%を超えないものとします。</li> </ul>
収益分配	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により分配を行うことができます。
信託期間	原則として2025年10月17日まで
決算日	原則として毎年3月25日
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3%（当初1口 = 1万円）
信託報酬等	ファンドの純資産総額に対し年率0.56%を乗じて得た額が投資顧問会社、受託会社、保管銀行ならびに事務代行会社への報酬の合計額としてファンドから支払われます。この他、ファンドは、ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）、組入る有価証券の売買委託手数料等の取引に要する費用、組入る有価証券の保管に要する費用、信託財産に関する租税、監査報酬、法的費用等を負担します。

関係法人	受託会社：Global Funds Trust Company 保管銀行、事務代行会社：Nomura Bank (Luxembourg) S.A. 投資顧問会社：東京海上アセットマネジメント株式会社
------	---

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

東京海上マネープールマザーファンド	
形態	親投資信託
運用方針	円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
主な投資制限	・株式への投資は、行いません。 ・外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの(為替リスクの生じないもの)に限ります。
収益分配	無分配
信託設定日	2010年11月26日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年10月25日
信託報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
受託銀行	三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	なし

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

#### マネープール・ファンド

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)

有価証券

デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)

金銭債権( に掲げるものに該当するものを除きます。)

約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(1) 転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得した株券および新株引受権証券

(2) 国債証券

(3) 地方債証券

(4) 特別の法律により法人の発行する債券

(5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)

(6) 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

(7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

(8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

(9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)

(10) コマーシャル・ペーパー

(11) 新株引受権証券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)および新株予約権証券

(12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの



- (13)投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- (14)投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- (15)外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- (16)オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
- (17)預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- (18)外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (19)指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- (20)抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- (21)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (22)外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
- なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券(投資法人債券を除きます。)を「投資信託証券」といいます。

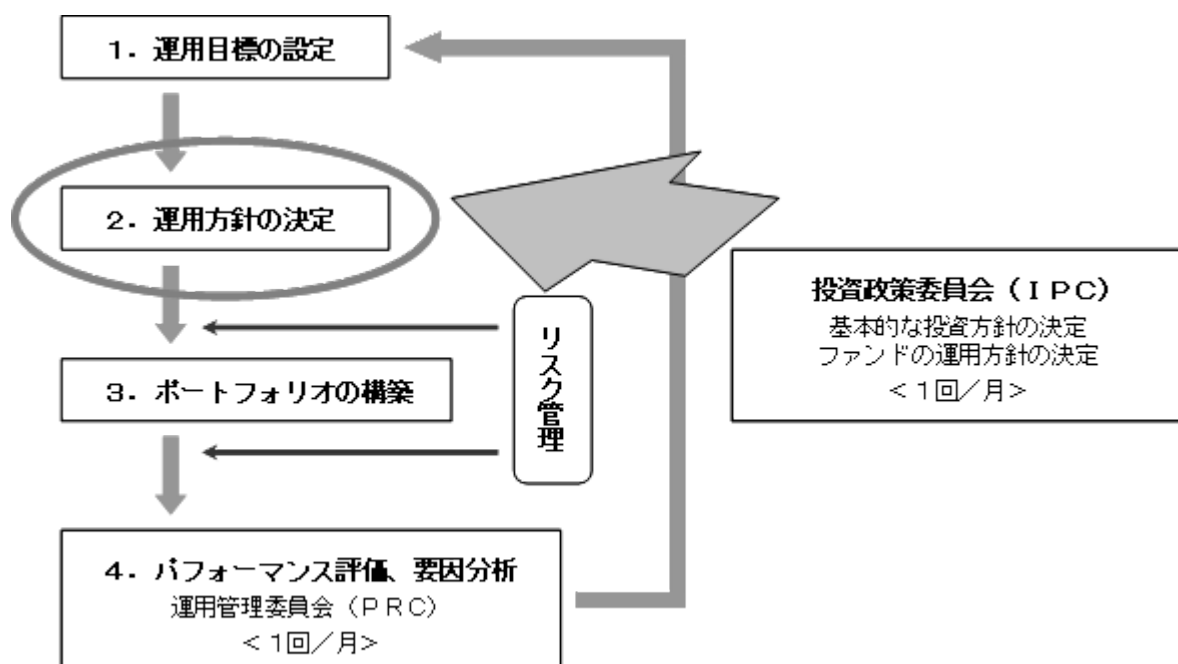
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3) 【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。運用におけるリスク管理は、運用管理部(5~10名程度)による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会(管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画など

ファンド運用に関係する各部長が参加)において投資行動の評価が行われます。(リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください)

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会(運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加)において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

(上記の体制や人員等については、2020年6月1日現在)

#### (4)【配分方針】

円コース(毎月分配型)、豪ドルコース(毎月分配型)、ブラジルリアルコース(毎月分配型)、インドネシアルピアコース(毎月分配型)

月1回(原則として毎月25日、休業日の場合は翌営業日)決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配にあたっては、原則として毎決算時に安定分配を継続的に行うことを目指します。また、4月と10月の決算時に、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

米ドルコース(毎月分配型)、メキシコペソコース(毎月分配型)

月1回(原則として毎月25日、休業日の場合は翌営業日)決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配にあたっては、原則として毎決算時に分配を行うことを目指します。また、4月と10月の決算時に、上記分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

年2回決算型

年2回(原則として、4月および10月の各25日、休業日の場合は翌営業日)決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

毎月分配型/年2回決算型 共通

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

a. 配当金、利子、およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費( )、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の配当金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費( )、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

( ) 諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。(「マネープール・ファンド(年2回決算型)」は、監査費用がかかりません。)

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、お支払いします。なお、分配金を再投資する場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に

無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5)【投資制限】

### 各コース

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 株式への直接投資は行いません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- c. 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- d. 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入（約款第19条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a.の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a.の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第20条）

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（約款第21条）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

信用リスク集中回避のための投資制限（約款第21条の2）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、100分の35を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入（約款第27条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

### マネープール・ファンド

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合には限りません。）
- b. 外貨建資産への投資は、円貨で約定し、円貨で決済する取引により取得した、外国において発行された有価証券について、円貨での決済が困難になる事態が発生した場合に限り、当該外貨建資産の為替リスクのヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。ただしこの場合においては、可能な限り速やかに当該外貨建資産を売却することとします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換

等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引(約款第21条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができますものとしてします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等(約款第22条)

- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第23条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限（約款第24条の2）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付（約款第25条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

有価証券の空売（約款第26条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入（約款第27条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a.の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a.の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第28条）

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

信用リスク集中回避のための投資制限（約款第29条の2）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入（約款第35条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

### 3【投資リスク】

## 1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

当ファンドの各コースは、主に投資信託証券への投資を通じて日本のREITなど値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、「マネープール・ファンド（年2回決算型）」は、主に公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### 各コース

#### REITの価格変動リスク

REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給など、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

各コースの投資対象である外国投資信託については、原則としてJPYクラスを除く各クラスにおいて、円売り/各クラスの通貨買いの為替取引を行います。そのため、当該外貨の為替レートの変動の影響を受け、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。当該為替取引は、追加設定・解約の影響等により、円売りの額と各クラスの通貨買いの額を完全に一致させることができません。また、円金利が各クラス通貨の金利より高い場合、これらの金利差相当分のコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のコストがかかる場合があります。

各クラス（USDクラスを除く）の為替取引は、米ドルを経由して行うことがあり、その場合には米ドルの為替変動の影響も受けます。また、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用することにより、為替取引を行うことがあります。NDFの取引価格は、需給や当該対象通貨に対する期待等により、当該通貨の金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、当ファンドの基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

#### 金利変動リスク

REITは、金利が上昇する場合、他の有価証券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また金利の上昇は、金融機関等から借入れを行っているREITの場合、その返済負担が大きくなり、REITの価格下落や分配金の減少につながる場合があります。したがって、金利の上昇に伴い基準価額が下落することがあります。

#### 信用リスク

REITは、信用状況（経営や財務状況等）が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該REITの価格が下落する場合があります。したがって、信用状況の悪化に伴い基準価額が下落することがあります。

#### 流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 法制度などの変更リスク

REITおよび不動産などに関する法制度（税制・建築規制等）が変更となった場合、REITの価格下落や分配金の減少につながる場合があります。したがって、法制度の変更に伴い基準価額が下落することがあります。

### マネープール・ファンド

#### 金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 信用リスク

一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### 流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

\* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## 2. その他の留意事項

### (1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドの各コースは、主に投資信託証券への投資を通じて日本のREITを実質的な投資対象としています。また、「マネープール・ファンド(年2回決算型)」は、主に国内の公社債を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れたREITや公社債の値動きやそれらREITや公社債の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

### (2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

### (3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売(申込代金の預り等を含みます。)について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

各コースは「東京海上マネープールマザーファンド」を投資対象とします。また、「マネープール・ファンド(年2回決算型)」は、ファミリーファンド方式で運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行う一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDFを用いて為替取引を行う場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需要等の市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの運用方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

また、店頭デリバティブ取引について、規制強化等が行われています。NDFが規制強化により、取引の担保として現金等を差し入れることとなった場合、現金等を資産の一部として保有することがあります。その場合、実質的な主要投資対象資産の組入比率が低下し、高位に組入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行う場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

各コースが投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。

当ファンドの主要投資対象には寄与度(投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合)が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することが

あり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

「マネープール・ファンド」は、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

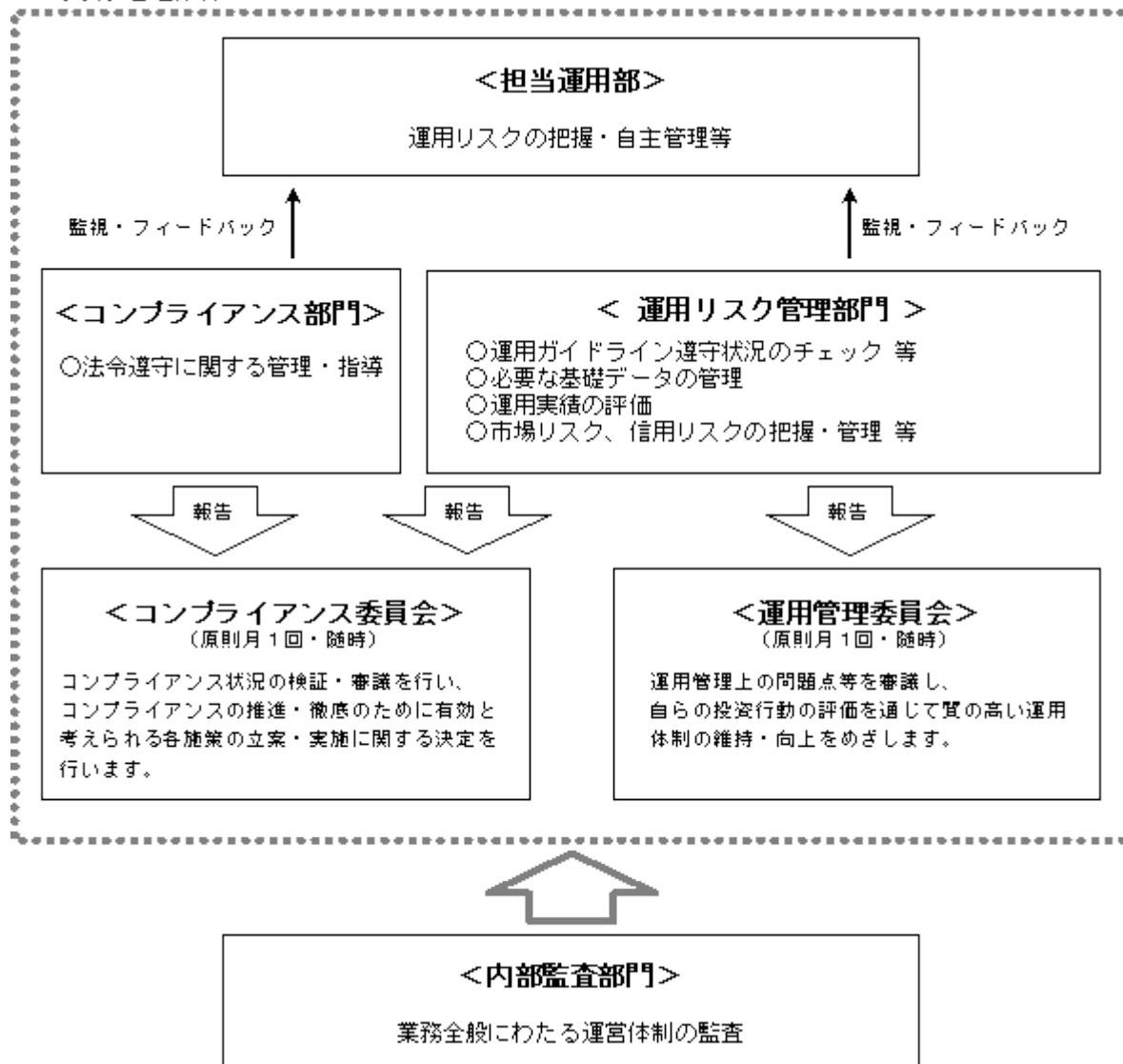
### 3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。

#### <リスク管理体制>





## 参考情報

2015年6月～2020年5月

ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

## 円コース（毎月分配型）



※後述の注記事項をご参照ください。

## 円コース（年2回決算型）



※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

## 豪ドルコース（毎月分配型）



## 豪ドルコース（年2回決算型）



## ブラジルリアルコース（毎月分配型）



次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

## ブラジルリアルコース（年2回決算型）



## インドネシアリアルコース（毎月分配型）



## インドネシアリアルコース（年2回決算型）



次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

## 米ドルコース（毎月分配型）



## 米ドルコース（年2回決算型）



## メキシコペソコース（毎月分配型）



次ページへ続く

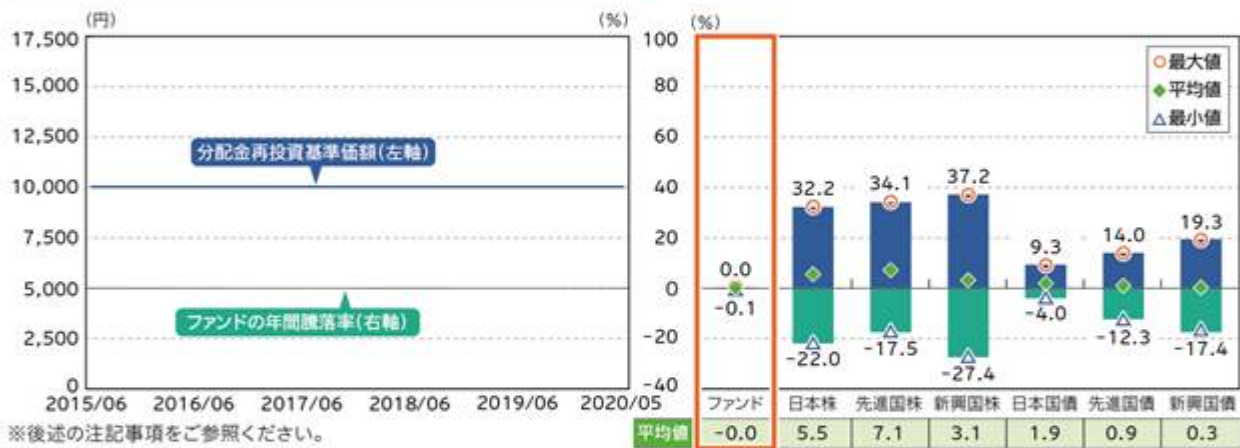
上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

## メキシコペソコース（年2回決算型）



※後述の注記事項をご参照ください。

## マネープール・ファンド（年2回決算型）



※後述の注記事項をご参照ください。

## 注記事項

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※米ドルコース、メキシコペソコースは2015年7月以降の年間騰落率を用いています。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスと指数名	
日本株	TOPIX（東証株価指数）（配当込み）
先進国株	MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI（国債）
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

#### 指数について

●TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。 ●MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI（国債）は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI（国債）に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

発行価格に3.3%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。ただし、年2回決算型の各ファンドから「マネープール・ファンド（年2回決算型）」へのスイッチ

ングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税等が含まれます。

申込手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、申込時に頂戴するものです。

収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

ただし、各コースの解約時の解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を差し引いた価額となります。（「マネープール・ファンド（年2回決算型）」は信託財産留保額がかかりません。）

## (3) 【信託報酬等】

各コース

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.6875%（税抜0.625%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社 <sup>*1</sup>	販売会社 <sup>*2</sup>	受託会社 <sup>*3</sup>
年率0.15%	年率0.45%	年率0.025%

\*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

\*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

\*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

当ファンドの信託報酬のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬の上限は年率1.2475%程度（税込）となります。（本書作成日現在）

<参考情報> 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬（本書作成日現在）

投資信託証券の名称	信託報酬率 （年率）
外国投資信託（ケイマン諸島籍） 「Tokio Marine J-REIT Fund」	0.56%（ ）
親投資信託 「東京海上マネープールマザーファンド」	信託報酬は ありません

（ ）運用報酬として投資顧問会社、受託会社、保管銀行ならびに事務代行会社に対して支払われます。

上記のほか、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の費用も別途がかかります。なお、当ファンドが上記の各投資信託の受益証券を取得するに際しては、申込手数料はかかりません。

## マネープール・ファンド

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、の信託報酬率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

毎月の最終営業日の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる信託報酬率は、当該期間の直前5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下、「コールレート」といいます。）に応じて以下に定める率とします。

コールレート	信託報酬率			
	合計	委託会社 <sup>*1</sup> （税抜）	販売会社 <sup>*2</sup> （税抜）	受託会社 <sup>*3</sup> （税抜）
1.0%以上	年率0.605% （税抜0.55%）	年率0.24%	年率0.28%	年率0.03%
0.6%以上1.0%未満	年率0.33% （税抜0.30%）	年率0.135%	年率0.153%	年率0.012%
0.3%以上0.6%未満	年率0.165% （税抜0.15%）	年率0.0675%	年率0.0765%	年率0.006%

0.15%以上0.3%未満	年率0.055% (税抜0.05%)	年率0.0225%	年率0.0255%	年率0.002%
0.05%以上0.15%未満	年率0.033% (税抜0.03%)	年率0.0135%	年率0.0153%	年率0.0012%
0.01%以上0.05%未満	年率0.011% (税抜0.01%)	年率0.0045%	年率0.0051%	年率0.0004%
0.01%未満	年率0.0011% (税抜0.001%)	年率0.00045%	年率0.00051%	年率0.00004%

\* 1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

\* 2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

\* 3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

の信託報酬(消費税等相当額を含みます。)は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.011%(税抜0.01%)を乗じて得た金額(ただし、年66万円(税抜60万円)の1日分相当額を上限とします。)を計上し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。(「マネープール・ファンド(年2回決算型)」は監査費用がかかりません。)

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等(全て消費税等相当額を含みます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。また、各コースが実質的に投資するJ-REITについては、市場の需給等により価格形成されるため、J-REITの費用は表示しておりません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

##### < 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)(1)は課税されません。

2037年12月31日までの間、復興特別所得税(所得税15%×2.1%)が付加されます。

解約時および償還時の差益(解約時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した差額)は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます(特定口座(源泉徴収選択口座)での取扱いも可能です。)

普通分配金(申告分離課税を選択したものに限り)ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等(特定公社債および公募公社債投信を含みます。)の利子所得および配当所得(申告分離課税を選択したものに限り)ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。



少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

#### < 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（ 2 ）超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 1 ）は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

- （ 1 ）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- （ 2 ）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

\* 上記は、2020年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

## 5【運用状況】

以下は2020年5月29日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

#### 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	14,632,936,392	99.70
親投資信託受益証券	日本	1,003,400	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		42,337,194	0.28
合計（純資産総額）		14,676,276,986	100.00

#### 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	5,741,033,089	99.75
親投資信託受益証券	日本	1,003,400	0.01
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		13,199,008	0.22
合計（純資産総額）		5,755,235,497	100.00

#### 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	14,721,365,089	99.70
親投資信託受益証券	日本	1,003,400	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		42,026,902	0.28

合計(純資産総額)	14,764,395,391	100.00
-----------	----------------	--------

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	958,486,540	99.61
親投資信託受益証券	日本	1,003,400	0.10
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		2,724,515	0.28
合計(純資産総額)		962,214,455	100.00

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	11,073,254,513	99.69
親投資信託受益証券	日本	3,009,498	0.02
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		30,394,271	0.27
合計(純資産総額)		11,106,658,282	100.00

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	942,441,004	99.63
親投資信託受益証券	日本	1,003,400	0.10
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		2,405,422	0.25
合計(純資産総額)		945,849,826	100.00

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	4,425,898,506	99.67
親投資信託受益証券	日本	1,003,400	0.02
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		13,394,644	0.30
合計(純資産総額)		4,440,296,550	100.00

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	468,792,174	99.14
親投資信託受益証券	日本	1,003,400	0.21
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		3,023,377	0.63
合計(純資産総額)		472,818,951	100.00

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	6,109,060,696	99.69
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.00
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		18,453,579	0.30
合計(純資産総額)		6,127,524,278	100.00

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	3,547,063,505	99.74
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		8,961,483	0.25
合計（純資産総額）		3,556,034,991	100.00

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	590,293,150	99.10
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,310,726	0.89
合計（純資産総額）		595,613,879	100.00

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	111,538,680	97.28
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		3,101,788	2.70
合計（純資産総額）		114,650,471	100.00

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	33,814,477	100.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		32	0.00
合計（純資産総額）		33,814,445	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

## 東京海上マネープールマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	28,518,675	62.15
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		17,367,518	37.84
合計（純資産総額）		45,886,193	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a. 主要銘柄の明細

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class	ケイマン	投資信託受益証券	977,418.7691	14,533.8800	14,205,691,430	14,971	14,632,936,392	99.70
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0034	1,003,400	1.0034	1,003,400	0.00

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class	ケイマン	投資信託受益証券	383,476.928	13,944.6900	5,347,466,883	14,971	5,741,033,089	99.75
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0033	1,003,300	1.0034	1,003,400	0.01

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class	ケイマン	投資信託受益証券	1,303,467.7784	10,780.3400	14,051,825,830	11,294	14,721,365,089	99.70
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0034	1,003,400	1.0034	1,003,400	0.00

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class	ケイマン	投資信託受益証券	84,866.8798	10,114.5300	858,388,601	11,294	958,486,540	99.61
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0033	1,003,300	1.0034	1,003,400	0.10

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class	ケイマン	投資信託受益証券	3,146,704.8917	3,223.2700	10,142,679,476	3,519	11,073,254,513	99.69

2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	2,999,301	1.0034	3,009,498	1.0034	3,009,498	0.02
---	------------------	----	---------------	-----------	--------	-----------	--------	-----------	------

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class	ケイマン	投資信託 受益証券	267,815.0056	3,086.5400	826,621,727	3,519	942,441,004	99.63
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	1,000,000	1.0033	1,003,300	1.0034	1,003,400	0.10

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class	ケイマン	投資信託 受益証券	457,173.6914	9,383.3100	4,289,805,809	9,681	4,425,898,506	99.67
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	1,000,000	1.0034	1,003,400	1.0034	1,003,400	0.02

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class	ケイマン	投資信託 受益証券	48,423.9412	8,658.0300	419,256,066	9,681	468,792,174	99.14
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	1,000,000	1.0033	1,003,300	1.0034	1,003,400	0.21

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund USD Class	ケイマン	投資信託 受益証券	570,620.278	10,357.7600	5,910,347,890	10,706	6,109,060,696	99.69
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	9,970	1.0034	10,003	1.0034	10,003	0.00

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund USD Class	ケイマン	投資信託 受益証券	331,315.4778	9,936.3600	3,292,069,860	10,706	3,547,063,505	99.74

2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	9,970	1.0033	10,002	1.0034	10,003	0.00
---	------------------	----	---------------	-------	--------	--------	--------	--------	------

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class	ケイマン	投資信託 受益証券	102,946.1372	5,366.6500	552,475,887	5,734	590,293,150	99.10
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	9,970	1.0034	10,003	1.0034	10,003	0.00

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class	ケイマン	投資信託 受益証券	19,452.1591	4,826.9800	93,895,305	5,734	111,538,680	97.28
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	9,970	1.0033	10,002	1.0034	10,003	0.00

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネーブル・ファンド(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率(%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	33,699,898	1.0033	33,811,108	1.0034	33,814,477	100.00

## b. 投資有価証券の種類

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.70
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.71

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.75
親投資信託受益証券	0.01
合計	99.77

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.70
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.71

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.61
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.71

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.69
親投資信託受益証券	0.02
合計	99.72

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.63
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.74

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.67
親投資信託受益証券	0.02
合計	99.69

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.14
親投資信託受益証券	0.21
合計	99.36

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.69
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.69

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.74
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.74

## 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

種類	投資比率(%)
----	---------

投資信託受益証券	99.10
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.10

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.28
親投資信託受益証券	0.00
合 計	97.29

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合 計	100.00

## 【投資不動産物件】

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

該当事項はありません。



## 【その他投資資産の主要なもの】

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

該当事項はありません。

(ご参考:親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

a.主要銘柄の明細

東京海上マネープールマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	第683回東京都公募公債	日本	地方債証券	1.300	2020/06/19	13,000,000	100.29	13,038,660	100.07	13,009,490	28.35
2	平成22年度第4回千葉県公募公債	日本	地方債証券	1.170	2020/07/24	5,000,000	100.17	5,008,700	100.17	5,008,750	10.91
3	平成27年度第1回神戸市こうべ市民債	日本	地方債証券	0.160	2020/06/25	5,000,000	100.02	5,001,350	99.99	4,999,650	10.89
4	第44回川崎市公募公債(5年)	日本	地方債証券	0.162	2020/06/19	3,000,000	100.02	3,000,780	100.00	3,000,210	6.53

5	平成27年度第1 回熊本県公募公債 (5年)	日本	地方債 証券	0.162	2020/07/31	2,500,000	100.01	2,500,475	100.02	2,500,575	5.44
---	------------------------------	----	-----------	-------	------------	-----------	--------	-----------	--------	-----------	------

## b. 投資有価証券の種類

## 東京海上マネープールマザーファンド

種類	投資比率(%)
地方債証券	62.15
合計	62.15

## 投資不動産物件

## 東京海上マネープールマザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## 東京海上マネープールマザーファンド

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2011年 4月25日)	2,571	2,600	0.9909	1.0029
第2特定期間末	(2011年10月25日)	1,812	1,853	0.8368	0.8548
第3特定期間末	(2012年 4月25日)	3,588	3,640	0.9095	0.9275
第4特定期間末	(2012年10月25日)	4,154	4,226	0.9807	0.9987
第5特定期間末	(2013年 4月25日)	6,587	6,683	1.4765	1.4945
第6特定期間末	(2013年10月25日)	5,113	5,187	1.3605	1.3785
第7特定期間末	(2014年 4月25日)	5,204	5,267	1.3868	1.4048
第8特定期間末	(2014年10月27日)	6,138	6,212	1.5188	1.5368
第9特定期間末	(2015年 4月27日)	11,495	11,822	1.7230	1.7830
第10特定期間末	(2015年10月26日)	11,771	12,217	1.5004	1.5604
第11特定期間末	(2016年 4月25日)	33,307	34,003	1.6416	1.7016
第12特定期間末	(2016年10月25日)	34,293	35,762	1.4847	1.5447
第13特定期間末	(2017年 4月25日)	27,454	28,722	1.4089	1.4689
第14特定期間末	(2017年10月25日)	19,829	20,774	1.3019	1.3569
第15特定期間末	(2018年 4月25日)	17,196	17,822	1.3235	1.3685
第16特定期間末	(2018年10月25日)	16,040	16,592	1.3114	1.3564
第17特定期間末	(2019年 4月25日)	14,918	15,439	1.3672	1.4122
第18特定期間末	(2019年10月25日)	18,940	19,451	1.5661	1.6111
第19特定期間末	(2020年 4月27日)	13,442	13,994	1.1104	1.1554
	2019年 5月末日	15,013	-	1.3928	-
	6月末日	15,505	-	1.3757	-
	7月末日	16,106	-	1.4222	-
	8月末日	16,517	-	1.4728	-
	9月末日	17,960	-	1.5371	-

10月末日	18,742	-	1.5575	-
11月末日	19,055	-	1.5570	-
12月末日	18,496	-	1.4975	-
2020年 1月末日	19,118	-	1.5386	-
2月末日	18,574	-	1.5124	-
3月末日	13,194	-	1.1290	-
4月末日	13,630	-	1.1206	-
5月末日	14,676	-	1.1910	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2011年 4月25日)	1,777	1,779	0.9987	0.9997
第2計算期間末	(2011年10月25日)	820	821	0.8576	0.8586
第3計算期間末	(2012年 4月25日)	3,053	3,056	0.9524	0.9534
第4計算期間末	(2012年10月25日)	3,031	3,034	1.0461	1.0471
第5計算期間末	(2013年 4月25日)	5,436	5,440	1.5974	1.5984
第6計算期間末	(2013年10月25日)	3,880	3,883	1.4918	1.4928
第7計算期間末	(2014年 4月25日)	4,400	4,403	1.5395	1.5405
第8計算期間末	(2014年10月27日)	5,437	5,440	1.7068	1.7078
第9計算期間末	(2015年 4月27日)	6,835	6,838	2.0046	2.0056
第10計算期間末	(2015年10月26日)	7,111	7,115	1.8198	1.8208
第11計算期間末	(2016年 4月25日)	14,906	14,913	2.0725	2.0735
第12計算期間末	(2016年10月25日)	14,538	14,546	1.9479	1.9489
第13計算期間末	(2017年 4月25日)	12,004	12,011	1.9242	1.9252
第14計算期間末	(2017年10月25日)	9,070	9,075	1.8511	1.8521
第15計算期間末	(2018年 4月25日)	8,215	8,220	1.9462	1.9472
第16計算期間末	(2018年10月25日)	6,540	6,543	1.9933	1.9943
第17計算期間末	(2019年 4月25日)	5,876	5,878	2.1482	2.1492
第18計算期間末	(2019年10月25日)	6,661	6,664	2.5372	2.5382
第19計算期間末	(2020年 4月27日)	5,200	5,202	1.8573	1.8583
2019年 5月末日		5,924	-	2.1999	-
6月末日		5,837	-	2.1846	-
7月末日		6,001	-	2.2705	-
8月末日		6,076	-	2.3637	-
9月末日		6,302	-	2.4793	-
10月末日		6,651	-	2.5232	-
11月末日		6,151	-	2.5345	-
12月末日		5,783	-	2.4500	-
2020年 1月末日		5,904	-	2.5298	-
2月末日		5,747	-	2.4985	-
3月末日		4,868	-	1.8771	-

4月末日	5,197	-	1.8742	-
5月末日	5,755	-	2.0049	-

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2011年 4月25日)	14,629	14,971	1.0870	1.1150
第2特定期間末	(2011年10月25日)	10,212	10,756	0.8199	0.8619
第3特定期間末	(2012年 4月25日)	13,179	13,684	0.9228	0.9648
第4特定期間末	(2012年10月25日)	17,321	17,997	0.9648	1.0068
第5特定期間末	(2013年 4月25日)	22,697	23,362	1.7568	1.7988
第6特定期間末	(2013年10月25日)	14,425	14,892	1.4807	1.5227
第7特定期間末	(2014年 4月25日)	12,343	12,689	1.5269	1.5689
第8特定期間末	(2014年10月27日)	13,153	13,494	1.6684	1.7104
第9特定期間末	(2015年 4月27日)	31,639	33,551	1.7871	1.9371
第10特定期間末	(2015年10月26日)	33,347	36,575	1.3884	1.5384
第11特定期間末	(2016年 4月25日)	78,329	83,620	1.3934	1.5434
第12特定期間末	(2016年10月25日)	72,582	79,796	1.1265	1.2315
第13特定期間末	(2017年 4月25日)	59,808	63,292	1.1222	1.1822
第14特定期間末	(2017年10月25日)	45,779	48,568	1.0984	1.1584
第15特定期間末	(2018年 4月25日)	37,949	40,263	1.0329	1.0929
第16特定期間末	(2018年10月25日)	31,943	34,013	0.9725	1.0325
第17特定期間末	(2019年 4月25日)	28,622	30,483	0.9865	1.0465
第18特定期間末	(2019年10月25日)	24,805	26,238	1.0539	1.1089
第19特定期間末	(2020年 4月27日)	13,337	14,286	0.6532	0.6982
2019年 5月末日		26,725	-	0.9629	-
6月末日		25,595	-	0.9486	-
7月末日		25,201	-	0.9687	-
8月末日		24,507	-	0.9558	-
9月末日		25,172	-	1.0151	-
10月末日		24,517	-	1.0543	-
11月末日		23,187	-	1.0429	-
12月末日		22,275	-	1.0305	-
2020年 1月末日		21,519	-	1.0185	-
2月末日		20,367	-	0.9865	-
3月末日		13,302	-	0.6473	-
4月末日		13,665	-	0.6685	-
5月末日		14,764	-	0.7249	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
---	-----	-------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------

第1計算期間末	(2011年 4月25日)	4,233	4,236	1.1143	1.1153
第2計算期間末	(2011年10月25日)	2,318	2,321	0.8763	0.8773
第3計算期間末	(2012年 4月25日)	2,774	2,777	1.0350	1.0360
第4計算期間末	(2012年10月25日)	3,045	3,047	1.1334	1.1344
第5計算期間末	(2013年 4月25日)	4,746	4,748	2.1339	2.1349
第6計算期間末	(2013年10月25日)	2,837	2,838	1.8441	1.8451
第7計算期間末	(2014年 4月25日)	2,453	2,455	1.9543	1.9553
第8計算期間末	(2014年10月27日)	2,812	2,814	2.1882	2.1892
第9計算期間末	(2015年 4月27日)	4,305	4,307	2.5363	2.5373
第10計算期間末	(2015年10月26日)	4,142	4,144	2.1685	2.1695
第11計算期間末	(2016年 4月25日)	5,543	5,545	2.4359	2.4369
第12計算期間末	(2016年10月25日)	5,131	5,133	2.1502	2.1512
第13計算期間末	(2017年 4月25日)	4,136	4,138	2.2522	2.2532
第14計算期間末	(2017年10月25日)	3,137	3,138	2.3252	2.3262
第15計算期間末	(2018年 4月25日)	2,590	2,591	2.3119	2.3129
第16計算期間末	(2018年10月25日)	2,167	2,168	2.3071	2.3081
第17計算期間末	(2019年 4月25日)	1,884	1,885	2.4854	2.4864
第18計算期間末	(2019年10月25日)	1,604	1,605	2.8084	2.8094
第19計算期間末	(2020年 4月27日)	860	860	1.8353	1.8363
2019年 5月末日		1,784	-	2.4511	-
6月末日		1,726	-	2.4407	-
7月末日		1,734	-	2.5178	-
8月末日		1,644	-	2.5103	-
9月末日		1,664	-	2.6866	-
10月末日		1,570	-	2.8094	-
11月末日		1,485	-	2.7994	-
12月末日		1,404	-	2.7866	-
2020年 1月末日		1,377	-	2.7743	-
2月末日		1,301	-	2.7060	-
3月末日		861	-	1.7989	-
4月末日		880	-	1.8780	-
5月末日		962	-	2.0584	-

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2011年 4月25日)	75,524	78,236	1.0553	1.1033
第2特定期間末	(2011年10月25日)	49,342	54,749	0.7010	0.7730
第3特定期間末	(2012年 4月25日)	65,096	70,363	0.7268	0.7988
第4特定期間末	(2012年10月25日)	64,441	71,149	0.6685	0.7405
第5特定期間末	(2013年 4月25日)	135,687	144,492	1.1450	1.2170
第6特定期間末	(2013年10月25日)	138,090	148,826	0.9190	0.9910
第7特定期間末	(2014年 4月25日)	120,009	129,466	0.9440	1.0160

第8特定期間末	(2014年10月27日)	104,086	112,562	0.9610	1.0330
第9特定期間末	(2015年 4月27日)	97,753	104,975	1.0254	1.0974
第10特定期間末	(2015年10月26日)	60,864	67,392	0.6917	0.7637
第11特定期間末	(2016年 4月25日)	68,396	74,579	0.7597	0.8317
第12特定期間末	(2016年10月25日)	60,063	65,908	0.7253	0.7913
第13特定期間末	(2017年 4月25日)	52,779	57,339	0.7381	0.7981
第14特定期間末	(2017年10月25日)	39,370	42,874	0.6871	0.7421
第15特定期間末	(2018年 4月25日)	34,025	36,537	0.6273	0.6723
第16特定期間末	(2018年10月25日)	27,659	29,666	0.5994	0.6394
第17特定期間末	(2019年 4月25日)	24,092	25,378	0.5911	0.6211
第18特定期間末	(2019年10月25日)	23,250	24,386	0.6504	0.6804
第19特定期間末	(2020年 4月27日)	9,916	10,895	0.3137	0.3437
2019年 5月末日		22,951	-	0.5757	-
6月末日		23,077	-	0.5893	-
7月末日		23,528	-	0.6235	-
8月末日		21,538	-	0.5765	-
9月末日		22,498	-	0.6124	-
10月末日		23,095	-	0.6538	-
11月末日		20,896	-	0.6170	-
12月末日		20,766	-	0.6236	-
2020年 1月末日		20,024	-	0.6118	-
2月末日		18,557	-	0.5767	-
3月末日		11,106	-	0.3493	-
4月末日		9,772	-	0.3087	-
5月末日		11,106	-	0.3553	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2011年 4月25日)	5,394	5,399	1.1048	1.1058
第2計算期間末	(2011年10月25日)	3,140	3,144	0.7952	0.7962
第3計算期間末	(2012年 4月25日)	5,297	5,303	0.9105	0.9115
第4計算期間末	(2012年10月25日)	5,716	5,722	0.9363	0.9373
第5計算期間末	(2013年 4月25日)	10,957	10,963	1.7418	1.7428
第6計算期間末	(2013年10月25日)	8,488	8,494	1.5141	1.5151
第7計算期間末	(2014年 4月25日)	6,741	6,745	1.6817	1.6827
第8計算期間末	(2014年10月27日)	6,031	6,035	1.8377	1.8387
第9計算期間末	(2015年 4月27日)	5,508	5,511	2.0927	2.0937
第10計算期間末	(2015年10月26日)	4,208	4,210	1.5393	1.5403
第11計算期間末	(2016年 4月25日)	5,575	5,578	1.8727	1.8737
第12計算期間末	(2016年10月25日)	5,460	5,463	1.9598	1.9608
第13計算期間末	(2017年 4月25日)	4,062	4,064	2.1567	2.1577

第14計算期間末	(2017年10月25日)	3,094	3,096	2.1699	2.1709
第15計算期間末	(2018年 4月25日)	3,502	3,503	2.1102	2.1112
第16計算期間末	(2018年10月25日)	2,630	2,631	2.1593	2.1603
第17計算期間末	(2019年 4月25日)	2,395	2,396	2.2409	2.2419
第18計算期間末	(2019年10月25日)	1,846	1,847	2.5902	2.5912
第19計算期間末	(2020年 4月27日)	824	825	1.3238	1.3248
2019年 5月末日		2,305	-	2.2016	-
6月末日		2,307	-	2.2727	-
7月末日		2,403	-	2.4241	-
8月末日		2,209	-	2.2607	-
9月末日		2,338	-	2.4213	-
10月末日		1,851	-	2.6039	-
11月末日		1,688	-	2.4772	-
12月末日		1,682	-	2.5240	-
2020年 1月末日		1,644	-	2.4964	-
2月末日		1,492	-	2.3723	-
3月末日		895	-	1.4529	-
4月末日		812	-	1.3030	-
5月末日		945	-	1.5231	-

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2011年 4月25日)	4,319	4,423	1.0065	1.0385
第2特定期間末	(2011年10月25日)	3,148	3,363	0.7549	0.8029
第3特定期間末	(2012年 4月25日)	6,491	6,735	0.8144	0.8624
第4特定期間末	(2012年10月25日)	5,139	5,484	0.8083	0.8563
第5特定期間末	(2013年 4月25日)	10,213	10,564	1.4452	1.4932
第6特定期間末	(2013年10月25日)	8,225	8,577	1.1920	1.2400
第7特定期間末	(2014年 4月25日)	6,826	7,104	1.2401	1.2881
第8特定期間末	(2014年10月27日)	5,306	5,527	1.3855	1.4335
第9特定期間末	(2015年 4月27日)	6,210	6,487	1.6393	1.7113
第10特定期間末	(2015年10月26日)	4,394	4,636	1.4101	1.4821
第11特定期間末	(2016年 4月25日)	4,181	4,385	1.4948	1.5668
第12特定期間末	(2016年10月25日)	3,183	3,374	1.2954	1.3674
第13特定期間末	(2017年 4月25日)	2,533	2,687	1.2926	1.3646
第14特定期間末	(2017年10月25日)	2,090	2,220	1.2181	1.2901
第15特定期間末	(2018年 4月25日)	2,009	2,142	1.1429	1.2149
第16特定期間末	(2018年10月25日)	1,805	1,927	1.0847	1.1567
第17特定期間末	(2019年 4月25日)	2,202	2,329	1.2103	1.2823
第18特定期間末	(2019年10月25日)	4,812	5,007	1.3668	1.4388
第19特定期間末	(2020年 4月27日)	3,936	4,258	0.8440	0.9160
2019年 5月末日		2,402	-	1.1876	-

6月末日	2,568	-	1.1844	-
7月末日	3,189	-	1.2416	-
8月末日	3,587	-	1.2394	-
9月末日	4,517	-	1.3191	-
10月末日	5,005	-	1.3608	-
11月末日	5,724	-	1.3628	-
12月末日	5,917	-	1.3265	-
2020年 1月末日	6,369	-	1.3839	-
2月末日	6,137	-	1.3332	-
3月末日	3,781	-	0.8169	-
4月末日	3,966	-	0.8456	-
5月末日	4,440	-	0.9397	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2011年 4月25日)	1,122	1,123	1.0238	1.0248
第2計算期間末	(2011年10月25日)	641	642	0.8097	0.8107
第3計算期間末	(2012年 4月25日)	1,442	1,444	0.9244	0.9254
第4計算期間末	(2012年10月25日)	1,156	1,158	0.9759	0.9769
第5計算期間末	(2013年 4月25日)	3,107	3,109	1.8131	1.8141
第6計算期間末	(2013年10月25日)	1,905	1,906	1.5605	1.5615
第7計算期間末	(2014年 4月25日)	1,334	1,335	1.6890	1.6900
第8計算期間末	(2014年10月27日)	957	958	1.9450	1.9460
第9計算期間末	(2015年 4月27日)	1,393	1,393	2.4030	2.4040
第10計算期間末	(2015年10月26日)	1,061	1,061	2.1698	2.1708
第11計算期間末	(2016年 4月25日)	885	885	2.4180	2.4190
第12計算期間末	(2016年10月25日)	570	570	2.2155	2.2165
第13計算期間末	(2017年 4月25日)	437	437	2.3304	2.3314
第14計算期間末	(2017年10月25日)	343	343	2.3280	2.3290
第15計算期間末	(2018年 4月25日)	1,294	1,294	2.3191	2.3201
第16計算期間末	(2018年10月25日)	262	262	2.3611	2.3621
第17計算期間末	(2019年 4月25日)	257	258	2.7962	2.7972
第18計算期間末	(2019年10月25日)	411	412	3.3404	3.3414
第19計算期間末	(2020年 4月27日)	418	418	2.2025	2.2035
2019年 5月末日		231	-	2.7720	-
6月末日		230	-	2.7920	-
7月末日		304	-	2.9536	-
8月末日		311	-	2.9775	-
9月末日		358	-	3.1973	-
10月末日		411	-	3.3256	-
11月末日		501	-	3.3621	-



12月末日	617	-	3.3018	-
2020年 1月末日	653	-	3.4742	-
2月末日	660	-	3.3754	-
3月末日	405	-	2.1035	-
4月末日	419	-	2.2066	-
5月末日	472	-	2.4834	-

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2014年10月27日)	8,819	8,876	1.0728	1.0808
第2特定期間末	(2015年 4月27日)	43,661	44,251	1.3535	1.3775
第3特定期間末	(2015年10月26日)	39,813	40,601	1.2152	1.2392
第4特定期間末	(2016年 4月25日)	40,766	41,526	1.2525	1.2765
第5特定期間末	(2016年10月25日)	32,506	33,258	1.0893	1.1133
第6特定期間末	(2017年 4月25日)	24,732	25,326	1.1217	1.1457
第7特定期間末	(2017年10月25日)	18,616	19,072	1.0995	1.1235
第8特定期間末	(2018年 4月25日)	15,486	15,849	1.0968	1.1208
第9特定期間末	(2018年10月25日)	12,710	13,007	1.1502	1.1742
第10特定期間末	(2019年 4月25日)	9,610	9,831	1.2255	1.2495
第11特定期間末	(2019年10月25日)	8,923	9,091	1.4010	1.4250
第12特定期間末	(2020年 4月27日)	5,615	5,750	0.9911	1.0151
2019年 5月末日		9,303	-	1.2265	-
6月末日		8,838	-	1.2038	-
7月末日		8,901	-	1.2567	-
8月末日		8,766	-	1.2773	-
9月末日		8,979	-	1.3595	-
10月末日		8,775	-	1.3952	-
11月末日		8,375	-	1.4081	-
12月末日		7,784	-	1.3616	-
2020年 1月末日		7,759	-	1.3968	-
2月末日		7,626	-	1.3922	-
3月末日		5,536	-	1.0062	-
4月末日		5,649	-	0.9945	-
5月末日		6,127	-	1.0681	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2014年10月27日)	6,347	6,353	1.0798	1.0808
第2計算期間末	(2015年 4月27日)	31,271	31,294	1.3862	1.3872
第3計算期間末	(2015年10月26日)	29,163	29,186	1.2665	1.2675

第4計算期間末	(2016年 4月25日)	28,759	28,781	1.3314	1.3324
第5計算期間末	(2016年10月25日)	23,673	23,693	1.1816	1.1826
第6計算期間末	(2017年 4月25日)	17,915	17,930	1.2401	1.2411
第7計算期間末	(2017年10月25日)	13,560	13,571	1.2412	1.2422
第8計算期間末	(2018年 4月25日)	11,616	11,625	1.2640	1.2650
第9計算期間末	(2018年10月25日)	8,351	8,358	1.3526	1.3536
第10計算期間末	(2019年 4月25日)	6,260	6,265	1.4701	1.4711
第11計算期間末	(2019年10月25日)	5,795	5,799	1.7121	1.7131
第12計算期間末	(2020年 4月27日)	3,345	3,347	1.2320	1.2330
2019年 5月末日		6,115	-	1.4761	-
6月末日		5,875	-	1.4536	-
7月末日		5,750	-	1.5223	-
8月末日		5,783	-	1.5523	-
9月末日		5,906	-	1.6575	-
10月末日		5,683	-	1.7051	-
11月末日		5,276	-	1.7258	-
12月末日		4,951	-	1.6737	-
2020年 1月末日		4,966	-	1.7220	-
2月末日		4,850	-	1.7210	-
3月末日		3,369	-	1.2470	-
4月末日		3,343	-	1.2363	-
5月末日		3,556	-	1.3326	-

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2014年10月27日)	1,285	1,299	1.0285	1.0425
第2特定期間末	(2015年 4月27日)	4,400	4,534	1.1434	1.1854
第3特定期間末	(2015年10月26日)	3,470	3,629	0.9358	0.9778
第4特定期間末	(2016年 4月25日)	3,111	3,259	0.8817	0.9237
第5特定期間末	(2016年10月25日)	2,468	2,592	0.7130	0.7490
第6特定期間末	(2017年 4月25日)	2,189	2,280	0.7359	0.7659
第7特定期間末	(2017年10月25日)	1,997	2,084	0.7080	0.7380
第8特定期間末	(2018年 4月25日)	1,757	1,841	0.7205	0.7505
第9特定期間末	(2018年10月25日)	1,089	1,148	0.7459	0.7759
第10特定期間末	(2019年 4月25日)	1,021	1,066	0.8130	0.8430
第11特定期間末	(2019年10月25日)	961	995	0.9324	0.9624
第12特定期間末	(2020年 4月27日)	501	531	0.4980	0.5280
2019年 5月末日		966	-	0.8048	-
6月末日		909	-	0.7963	-
7月末日		961	-	0.8352	-
8月末日		884	-	0.8055	-
9月末日		968	-	0.8800	-

10月末日	965	-	0.9302	-
11月末日	913	-	0.9181	-
12月末日	917	-	0.9186	-
2020年 1月末日	961	-	0.9536	-
2月末日	938	-	0.9203	-
3月末日	579	-	0.5331	-
4月末日	506	-	0.5020	-
5月末日	595	-	0.5922	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2014年10月27日)	326	326	1.0404	1.0414
第2計算期間末	(2015年 4月27日)	708	709	1.1956	1.1966
第3計算期間末	(2015年10月26日)	656	657	1.0169	1.0179
第4計算期間末	(2016年 4月25日)	730	731	1.0013	1.0023
第5計算期間末	(2016年10月25日)	590	591	0.8493	0.8503
第6計算期間末	(2017年 4月25日)	599	599	0.9128	0.9138
第7計算期間末	(2017年10月25日)	493	494	0.9119	0.9129
第8計算期間末	(2018年 4月25日)	581	582	0.9659	0.9669
第9計算期間末	(2018年10月25日)	350	350	1.0400	1.0410
第10計算期間末	(2019年 4月25日)	281	281	1.1780	1.1790
第11計算期間末	(2019年10月25日)	236	236	1.3982	1.3992
第12計算期間末	(2020年 4月27日)	97	97	0.7940	0.7950
2019年 5月末日		304	-	1.1731	-
6月末日		278	-	1.1682	-
7月末日		290	-	1.2322	-
8月末日		276	-	1.1959	-
9月末日		287	-	1.3137	-
10月末日		235	-	1.3948	-
11月末日		203	-	1.3839	-
12月末日		158	-	1.3922	-
2020年 1月末日		170	-	1.4522	-
2月末日		151	-	1.4102	-
3月末日		94	-	0.8412	-
4月末日		98	-	0.8002	-
5月末日		114	-	0.9489	-

#### 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネーボール・ファンド(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2011年 4月25日)	23	23	1.0010	1.0010
第2計算期間末	(2011年10月25日)	6	6	1.0013	1.0013

第3計算期間末	(2012年 4月25日)	9	9	1.0015	1.0015
第4計算期間末	(2012年10月25日)	0.901546	0.901546	1.0017	1.0017
第5計算期間末	(2013年 4月25日)	76	76	1.0018	1.0018
第6計算期間末	(2013年10月25日)	49	49	1.0021	1.0021
第7計算期間末	(2014年 4月25日)	66	66	1.0024	1.0024
第8計算期間末	(2014年10月27日)	62	62	1.0025	1.0025
第9計算期間末	(2015年 4月27日)	86	86	1.0025	1.0025
第10計算期間末	(2015年10月26日)	116	116	1.0026	1.0026
第11計算期間末	(2016年 4月25日)	73	73	1.0026	1.0026
第12計算期間末	(2016年10月25日)	57	57	1.0026	1.0026
第13計算期間末	(2017年 4月25日)	71	71	1.0024	1.0024
第14計算期間末	(2017年10月25日)	24	24	1.0023	1.0023
第15計算期間末	(2018年 4月25日)	27	27	1.0026	1.0026
第16計算期間末	(2018年10月25日)	113	113	1.0023	1.0023
第17計算期間末	(2019年 4月25日)	25	25	1.0023	1.0023
第18計算期間末	(2019年10月25日)	25	25	1.0021	1.0021
第19計算期間末	(2020年 4月27日)	34	34	1.0022	1.0022
	2019年 5月末日	25	-	1.0022	-
	6月末日	25	-	1.0023	-
	7月末日	30	-	1.0020	-
	8月末日	27	-	1.0021	-
	9月末日	25	-	1.0022	-
	10月末日	31	-	1.0022	-
	11月末日	33	-	1.0022	-
	12月末日	33	-	1.0020	-
	2020年 1月末日	33	-	1.0019	-
	2月末日	33	-	1.0021	-
	3月末日	34	-	1.0022	-
	4月末日	34	-	1.0022	-
	5月末日	33	-	1.0023	-

## 【分配の推移】

東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0120
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0180
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0180
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0180
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0180
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0180
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0180
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0180
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0600

第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0600
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0600
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0600
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0600
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0550
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0450
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0450
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0450
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0450
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0450

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0010
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

## 東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0280
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0420
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0420
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0420
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0420
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0420
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0420
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0420

第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.1500
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.1500
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.1500
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.1050
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0600
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0600
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0600
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0600
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0600
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0550
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0450

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0010
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0480
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0720
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0720
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0720
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0720
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0720
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0720

第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0720
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0720
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0720
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0720
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0660
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0600
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0550
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0450
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0400
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0300
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0300
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0300

## 東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0010
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

## 東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0320
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0480
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0480
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0480
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0480
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0480

第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0480
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0480
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0720
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0720
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0720
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0720
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0720
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0720
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0720
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0720
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0720
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0720
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0720

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0010
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	0.0080
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0240
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0240
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0240
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0240



第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0240
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0240
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0240
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0240
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0240
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0240

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	0.0010
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第12計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	0.0140
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0420
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0420
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0420
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0360
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0300
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0300
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0300
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0300
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0300
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0300
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0300

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	0.0010
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010

第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第12計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)  
該当事項はありません。

【収益率の推移】

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.3
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	13.7
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	10.8
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	9.8
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	52.4
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	6.6
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	3.3
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	10.8
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	17.4
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	9.4
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	13.4
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	5.9
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1.1
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.7
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	5.1
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.5
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	7.7
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	17.8
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	26.2

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	14.0
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	11.2
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	9.9
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	52.8

第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	6.5
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	3.3
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	10.9
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	17.5
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	9.2
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	13.9
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	6.0
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1.2
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.7
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	5.2
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.5
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	7.8
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	18.2
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	26.8

## 東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	11.5
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	20.7
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	17.7
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	9.1
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	86.4
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	13.3
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	6.0
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	12.0
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	16.1
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	13.9
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	11.2
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	11.6
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.9
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.2
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.5
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	7.6
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	12.4
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	33.8

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

## 東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	11.5
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	21.3

第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	18.2
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	9.6
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	88.4
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	13.5
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	6.0
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	12.0
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	16.0
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	14.5
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	12.4
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	11.7
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.8
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.3
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.5
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.2
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	7.8
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	13.0
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	34.6

## 東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

期	計算期間	収益率（%）（分配付）
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	10.3
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	26.8
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	14.0
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	1.9
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	82.0
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	13.4
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	10.6
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	9.4
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	14.2
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	25.5
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	20.2
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	4.2
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	10.0
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.5
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	2.2
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1.9
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.6
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	15.1
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	47.2

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

## 東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	10.6
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	27.9
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	14.6
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	2.9
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	86.1
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	13.0
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	11.1
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	9.3
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	13.9
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	26.4
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	21.7
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	4.7
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	10.1
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.7
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	2.7
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.4
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.8
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	15.6
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	48.9

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	3.9
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	20.2
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	14.2
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	5.1
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	84.7
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	14.2
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	8.1
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	15.6
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	23.5
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	9.6
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	11.1
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	8.5
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	5.3
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.2
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.3
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1.2
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	18.2
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	18.9
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	33.0

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

#### 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	2.5
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	20.8
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	14.3
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	5.7
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	85.9
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	13.9
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	8.3
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	15.2
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	23.6
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	9.7
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	11.5
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	8.3
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	5.2
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.1
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.3
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1.9
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	18.5
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	19.5
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	34.0

#### 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	8.1
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	28.4
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	8.4
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	5.0
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	11.1
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	5.2
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.2
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1.9
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	7.1
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	8.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	16.3
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	27.5

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

#### 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
---	------	--------------

第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	8.1
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	28.5
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	8.6
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	5.2
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	11.2
第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	5.0
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.2
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1.9
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	7.1
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	8.8
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	16.5
第12計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	28.0

## 東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	4.3
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	15.3
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	14.5
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	1.3
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	15.1
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	7.4
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.3
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	6.0
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	7.7
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	13.0
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	18.4
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	43.4

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

## 東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	4.1
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	15.0
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	14.9
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	1.4
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	15.1
第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	7.6
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	6.0
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	7.8
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	13.4
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	18.8

第12計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	43.1
---------	-------------------------	------

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.1
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0

## (4)【設定及び解約の実績】

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	3,101,934,409	506,750,870	2,595,183,539
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	428,477,120	857,982,712	2,165,677,947
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	3,556,980,897	1,777,187,118	3,945,471,726
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	2,230,647,596	1,940,355,784	4,235,763,538
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	5,037,362,060	4,811,802,080	4,461,323,518
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	2,019,144,829	2,721,658,164	3,758,810,183
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	779,397,774	785,634,687	3,752,573,270
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1,558,013,234	1,268,989,375	4,041,597,129
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	3,580,857,134	950,805,774	6,671,648,489
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	2,358,621,426	1,185,101,889	7,845,168,026
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	13,575,907,960	1,131,044,731	20,290,031,255
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	5,930,763,094	3,123,767,877	23,097,026,472
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1,669,165,771	5,279,622,802	19,486,569,441
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	469,958,759	4,726,009,421	15,230,518,779
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1,066,138,136	3,303,683,316	12,992,973,599
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1,382,653,154	2,144,009,335	12,231,617,418



第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	1,167,199,638	2,487,387,166	10,911,429,890
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	3,889,856,801	2,707,240,245	12,094,046,446
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	2,833,742,768	2,821,859,636	12,105,929,578

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	2,163,780,427	383,909,202	1,779,871,225
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	54,828,069	878,098,081	956,601,213
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	3,768,373,015	1,518,727,188	3,206,247,040
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	1,787,829,553	2,096,570,752	2,897,505,841
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	4,510,248,081	4,004,234,280	3,403,519,642
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	1,474,724,756	2,276,910,109	2,601,334,289
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	1,131,481,049	874,541,925	2,858,273,413
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1,696,356,364	1,368,922,326	3,185,707,451
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	1,612,707,574	1,388,782,274	3,409,632,751
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	1,146,707,860	648,630,110	3,907,710,501
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	4,635,105,121	1,350,295,110	7,192,520,512
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	1,667,729,531	1,396,228,271	7,464,021,772
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	466,000,002	1,691,149,685	6,238,872,089
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	213,295,672	1,552,150,326	4,900,017,435
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	436,919,849	1,115,395,147	4,221,542,137
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	104,528,550	1,044,733,968	3,281,336,719
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	354,593,919	900,496,299	2,735,434,339
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	456,878,296	566,691,929	2,625,620,706
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	810,683,974	636,507,850	2,799,796,830

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	14,910,421,754	1,451,957,728	13,458,464,026
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	1,547,033,756	2,550,411,789	12,455,085,993
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	7,975,262,282	6,148,879,392	14,281,468,883
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	8,298,652,903	4,627,619,695	17,952,502,091
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	8,872,441,906	13,905,038,640	12,919,905,357
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	4,528,441,786	7,706,535,108	9,741,812,035
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	896,123,085	2,554,012,077	8,083,923,043
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	2,266,547,338	2,466,632,757	7,883,837,624
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	11,292,248,664	1,471,930,203	17,704,156,085
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	7,812,560,164	1,497,953,931	24,018,762,318
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	35,208,554,492	3,011,312,984	56,216,003,826
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	15,303,930,936	7,087,471,314	64,432,463,448
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1,335,734,206	12,473,516,036	53,294,681,618
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	822,315,404	12,439,236,225	41,677,760,797

第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1,869,115,010	6,806,780,396	36,740,095,411
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1,058,486,121	4,950,673,218	32,847,908,314
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	1,022,198,006	4,854,693,556	29,015,412,764
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	1,175,789,863	6,654,216,805	23,536,985,822
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	983,001,889	4,102,203,069	20,417,784,642

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	4,626,567,491	827,857,496	3,798,709,995
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	216,795,350	1,369,243,253	2,646,262,092
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	1,682,599,038	1,647,730,009	2,681,131,121
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	1,230,837,216	1,225,321,157	2,686,647,180
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	2,425,538,909	2,887,784,817	2,224,401,272
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	884,966,646	1,570,833,231	1,538,534,687
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	318,010,539	600,849,134	1,255,696,092
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	400,912,081	371,068,334	1,285,539,839
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	753,666,989	341,493,122	1,697,713,706
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	539,770,877	327,001,975	1,910,482,608
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	815,776,513	450,694,924	2,275,564,197
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	420,282,917	309,515,994	2,386,331,120
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	102,035,442	651,696,217	1,836,670,345
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	17,614,911	504,897,120	1,349,388,136
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	33,832,407	262,634,990	1,120,585,553
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	31,784,427	212,874,221	939,495,759
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	39,925,110	221,041,311	758,379,558
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	39,977,809	226,931,784	571,425,583
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	13,750,847	116,504,600	468,671,830

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	75,121,808,411	3,557,276,199	71,564,532,212
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	8,627,572,651	9,807,037,406	70,385,067,457
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	45,007,973,275	25,827,730,029	89,565,310,703
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	25,485,584,285	18,650,411,856	96,400,483,132
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	91,749,856,653	69,643,586,927	118,506,752,858
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	84,613,599,038	52,861,999,327	150,258,352,569
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	8,258,292,808	31,390,109,388	127,126,535,989
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	22,647,223,166	41,460,881,062	108,312,878,093
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	11,818,327,621	24,800,757,519	95,330,448,195
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	6,314,800,534	13,649,260,503	87,995,988,226
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	14,094,399,833	12,062,964,412	90,027,423,647
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	7,447,442,570	14,661,046,493	82,813,819,724

第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	6,013,252,636	17,322,435,756	71,504,636,604
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	2,500,505,466	16,702,979,612	57,302,162,458
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	5,531,843,917	8,595,580,098	54,238,426,277
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1,202,253,179	9,296,559,825	46,144,119,631
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	994,526,254	6,383,369,870	40,755,276,015
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	735,032,022	5,740,784,329	35,749,523,708
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	708,214,132	4,846,043,680	31,611,694,160

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	5,474,684,711	591,911,664	4,882,773,047
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	432,205,316	1,365,505,352	3,949,473,011
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	3,479,108,594	1,609,545,410	5,819,036,195
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	1,761,686,882	1,475,588,203	6,105,134,874
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	6,463,483,877	6,277,792,199	6,290,826,552
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	3,089,068,740	3,773,759,835	5,606,135,457
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	516,968,595	2,114,558,551	4,008,545,501
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	972,975,884	1,699,344,917	3,282,176,468
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	444,990,588	1,094,810,380	2,632,356,676
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	529,622,565	428,069,961	2,733,909,280
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	737,656,321	494,498,869	2,977,066,732
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	532,454,816	723,229,751	2,786,291,797
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	233,094,807	1,135,518,371	1,883,868,233
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	65,684,437	523,305,474	1,426,247,196
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	607,409,314	374,066,854	1,659,589,656
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	354,907,954	796,296,828	1,218,200,782
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	25,824,144	175,102,257	1,068,922,669
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	12,051,866	368,017,528	712,957,007
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	20,624,808	110,518,805	623,063,010

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	4,465,067,874	173,371,080	4,291,696,794
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	586,455,174	706,715,603	4,171,436,365
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	6,036,603,468	2,236,667,073	7,971,372,760
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	1,002,168,794	2,615,299,400	6,358,242,154
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	6,912,038,794	6,203,007,649	7,067,273,299
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	3,990,792,237	4,157,518,720	6,900,546,816
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	260,367,881	1,656,216,014	5,504,698,683
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	547,180,871	2,221,949,645	3,829,929,909
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	749,473,856	791,242,297	3,788,161,468
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	131,691,126	803,596,244	3,116,256,350

第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	257,097,717	576,369,932	2,796,984,135
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	167,184,465	506,586,142	2,457,582,458
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	76,685,529	574,018,599	1,960,249,388
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	119,546,414	363,500,344	1,716,295,458
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	431,593,501	389,427,291	1,758,461,668
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	142,779,586	236,652,616	1,664,588,638
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	439,296,588	284,216,968	1,819,668,258
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	2,176,094,694	474,484,303	3,521,278,649
第19特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	1,621,917,785	479,213,212	4,663,983,222

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	1,491,720,692	395,669,802	1,096,050,890
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	39,018,041	342,514,008	792,554,923
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	1,401,859,923	633,648,551	1,560,766,295
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	146,951,713	522,289,263	1,185,428,745
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	1,592,457,345	1,063,801,578	1,714,084,512
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	766,265,825	1,259,102,515	1,221,247,822
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	32,385,280	463,667,128	789,965,974
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	155,519,060	453,095,551	492,389,483
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	231,170,206	143,804,985	579,754,704
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	16,039,306	106,656,653	489,137,357
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	26,296,850	149,315,944	366,118,263
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	14,293,891	122,950,684	257,461,470
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4,924,101	74,733,939	187,651,632
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3,893,115	43,990,525	147,554,222
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	434,145,507	23,603,642	558,096,087
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2,223,227	449,152,881	111,166,433
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	2,038,517	20,961,582	92,243,368
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	46,696,146	15,637,773	123,301,741
第19計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	91,998,956	25,471,045	189,829,652

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	8,321,761,240	100,348,742	8,221,412,498
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	26,155,634,563	2,119,560,142	32,257,486,919
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	5,990,847,918	5,485,789,562	32,762,545,275
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	6,188,680,939	6,404,457,853	32,546,768,361
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	1,822,889,104	4,529,593,793	29,840,063,672
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	551,983,722	8,344,086,369	22,047,961,025
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	373,532,330	5,490,416,210	16,931,077,145
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	746,990,814	3,557,456,926	14,120,611,033

第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	723,117,808	3,792,963,346	11,050,765,495
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	325,331,072	3,533,754,870	7,842,341,697
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	295,158,048	1,768,264,046	6,369,235,699
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	500,193,393	1,203,317,601	5,666,111,491

## 東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	6,001,631,941	123,337,351	5,878,294,590
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	18,940,154,185	2,258,567,115	22,559,881,660
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	4,559,409,701	4,092,877,803	23,026,413,558
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	4,279,445,587	5,704,776,445	21,601,082,700
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	1,554,775,167	3,120,706,010	20,035,151,857
第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	407,677,276	5,996,267,827	14,446,561,306
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	212,132,160	3,733,326,764	10,925,366,702
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	874,813,604	2,610,045,321	9,190,134,985
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	85,375,791	3,100,722,971	6,174,787,805
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	118,269,493	2,034,148,183	4,258,909,115
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	192,049,075	1,065,684,161	3,385,274,029
第12計算期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	216,104,060	886,189,732	2,715,188,357

## 東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	1,250,591,844	1,011,175	1,249,580,669
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	2,838,031,438	239,173,316	3,848,438,791
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	323,587,133	463,580,594	3,708,445,330
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	421,008,739	599,980,639	3,529,473,430
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	292,041,337	359,389,180	3,462,125,587
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	454,422,417	941,798,587	2,974,749,417
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	326,100,410	480,195,923	2,820,653,904
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	665,579,359	1,047,263,825	2,438,969,438
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	100,731,431	1,079,294,327	1,460,406,542
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	447,689,045	651,230,288	1,256,865,299
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	266,642,172	491,935,427	1,031,572,044
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	231,623,890	256,484,888	1,006,711,046

## 東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	314,853,473	1,009,410	313,844,063
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	415,848,595	137,146,405	592,546,253
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	127,560,824	74,517,806	645,589,271
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	221,227,616	136,904,679	729,912,208
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	67,743,884	102,520,301	695,135,791

第6計算期間	2016年10月26日～2017年4月25日	81,817,627	120,698,055	656,255,363
第7計算期間	2017年4月26日～2017年10月25日	38,985,111	153,732,138	541,508,336
第8計算期間	2017年10月26日～2018年4月25日	177,840,049	117,236,117	602,112,268
第9計算期間	2018年4月26日～2018年10月25日	4,735,173	270,111,109	336,736,332
第10計算期間	2018年10月26日～2019年4月25日	25,998,922	124,014,639	238,720,615
第11計算期間	2019年4月26日～2019年10月25日	26,783,991	96,448,486	169,056,120
第12計算期間	2019年10月26日～2020年4月27日	37,462,466	83,708,018	122,810,568

## 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年4月25日	340,469,810	317,021,822	23,447,988
第2計算期間	2011年4月26日～2011年10月25日	22,471,680	39,824,990	6,094,678
第3計算期間	2011年10月26日～2012年4月25日	60,482,457	57,542,931	9,034,204
第4計算期間	2012年4月26日～2012年10月25日	5,085,043	13,219,247	900,000
第5計算期間	2012年10月26日～2013年4月25日	574,600,110	498,726,985	76,773,125
第6計算期間	2013年4月26日～2013年10月25日	246,670,799	274,297,379	49,146,545
第7計算期間	2013年10月26日～2014年4月25日	84,759,594	67,795,608	66,110,531
第8計算期間	2014年4月26日～2014年10月27日	57,733,716	61,918,740	61,925,507
第9計算期間	2014年10月28日～2015年4月27日	233,412,995	209,415,490	85,923,012
第10計算期間	2015年4月28日～2015年10月26日	145,843,241	115,421,683	116,344,570
第11計算期間	2015年10月27日～2016年4月25日	165,859,358	208,897,424	73,306,504
第12計算期間	2016年4月26日～2016年10月25日	150,776,125	167,079,942	57,002,687
第13計算期間	2016年10月26日～2017年4月25日	102,570,224	88,356,958	71,215,953
第14計算期間	2017年4月26日～2017年10月25日	5,915,986	52,848,553	24,283,386
第15計算期間	2017年10月26日～2018年4月25日	9,306,164	6,131,001	27,458,549
第16計算期間	2018年4月26日～2018年10月25日	182,342,738	97,040,956	112,760,331
第17計算期間	2018年10月26日～2019年4月25日	122,313,964	210,115,746	24,958,549
第18計算期間	2019年4月26日～2019年10月25日	7,831,982	7,831,982	24,958,549
第19計算期間	2019年10月26日～2020年4月27日	9,946,649	811,004	34,094,194

## &lt; 参考情報 &gt;

基準日:2020年5月29日

## 基準価額・純資産の推移

### 円コース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

## 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2019/06	75円	2020/01	75円
2019/07	75円	2020/02	75円
2019/08	75円	2020/03	75円
2019/09	75円	2020/04	75円
2019/10	75円	2020/05	75円
2019/11	75円	設定来累計	7,255円
2019/12	75円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

### 円コース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第15期	2018/04/25	10円
第16期	2018/10/25	10円
第17期	2019/04/25	10円
第18期	2019/10/25	10円
第19期	2020/04/27	10円
設定来累計		190円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

[次ページへ続く](#)

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2020年5月29日

## 豪ドルコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2019/06	100円	2020/01	75円
2019/07	100円	2020/02	75円
2019/08	100円	2020/03	75円
2019/09	75円	2020/04	75円
2019/10	75円	2020/05	75円
2019/11	75円	設定来累計	12,845円
2019/12	75円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 豪ドルコース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第15期	2018/04/25	10円
第16期	2018/10/25	10円
第17期	2019/04/25	10円
第18期	2019/10/25	10円
第19期	2020/04/27	10円
設定来累計		190円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## ブラジルリアルコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2019/06	50円	2020/01	50円
2019/07	50円	2020/02	50円
2019/08	50円	2020/03	50円
2019/09	50円	2020/04	50円
2019/10	50円	2020/05	50円
2019/11	50円	設定来累計	11,290円
2019/12	50円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



基準日:2020年5月29日

## ブラジルリアルコース (年2回決算型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第15期	2018/04/25	10円
第16期	2018/10/25	10円
第17期	2019/04/25	10円
第18期	2019/10/25	10円
第19期	2020/04/27	10円
設定来累計		190円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## インドネシアルピアコース (毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2019/06	120円	2020/01	120円
2019/07	120円	2020/02	120円
2019/08	120円	2020/03	120円
2019/09	120円	2020/04	120円
2019/10	120円	2020/05	120円
2019/11	120円	設定来累計	11,720円
2019/12	120円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## インドネシアルピアコース (年2回決算型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第15期	2018/04/25	10円
第16期	2018/10/25	10円
第17期	2019/04/25	10円
第18期	2019/10/25	10円
第19期	2020/04/27	10円
設定来累計		190円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2020年5月29日

## 米ドルコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2019/06	40円	2020/01	40円
2019/07	40円	2020/02	40円
2019/08	40円	2020/03	40円
2019/09	40円	2020/04	40円
2019/10	40円	2020/05	40円
2019/11	40円	設定来累計	2,760円
2019/12	40円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 米ドルコース(年2回決算型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第8期	2018/04/25	10円
第9期	2018/10/25	10円
第10期	2019/04/25	10円
第11期	2019/10/25	10円
第12期	2020/04/27	10円
設定来累計		120円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## メキシコペソコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2019/06	50円	2020/01	50円
2019/07	50円	2020/02	50円
2019/08	50円	2020/03	50円
2019/09	50円	2020/04	50円
2019/10	50円	2020/05	50円
2019/11	50円	設定来累計	3,910円
2019/12	50円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2020年5月29日

## メキシコペソコース (年2回決算型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第8期	2018/04/25	10円
第9期	2018/10/25	10円
第10期	2019/04/25	10円
第11期	2019/10/25	10円
第12期	2020/04/27	10円
設定来累計		120円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## マネープール・ファンド (年2回決算型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第15期	2018/04/25	0円
第16期	2018/10/25	0円
第17期	2019/04/25	0円
第18期	2019/10/25	0円
第19期	2020/04/27	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2020年5月29日

## 主要な資産の状況

### 資産構成

#### 円コース（毎月分配型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（JPYクラス）	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

#### 円コース（年2回決算型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（JPYクラス）	99.8%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.2%
合計	100.0%

#### 豪ドルコース（毎月分配型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（AUDクラス）	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

#### 豪ドルコース（年2回決算型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（AUDクラス）	99.6%
東京海上マネープールマザーファンド	0.1%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

#### ブラジルリアルコース（毎月分配型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（BRLクラス）	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

#### ブラジルリアルコース（年2回決算型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（BRLクラス）	99.6%
東京海上マネープールマザーファンド	0.1%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

#### インドネシアルピアコース（毎月分配型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（IDRクラス）	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

#### インドネシアルピアコース（年2回決算型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（IDRクラス）	99.1%
東京海上マネープールマザーファンド	0.2%
短期金融資産等	0.6%
合計	100.0%

#### 米ドルコース（毎月分配型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（USDクラス）	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

#### 米ドルコース（年2回決算型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（USDクラス）	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

#### メキシコペソコース（毎月分配型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（MXNクラス）	99.1%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.9%
合計	100.0%

#### メキシコペソコース（年2回決算型）

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund（MXNクラス）	97.3%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	2.7%
合計	100.0%

#### マネープール・ファンド（年2回決算型）

資産	比率
債券	62.2%
短期金融資産等	37.8%
合計	100.0%

#### 各コース

※比率は純資産総額に占める割合です。※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。追加設定の影響等により、マイナスになる場合があります。

#### マネープール・ファンド

※ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2020年5月29日

## Tokio Marine J-REIT Fundの資産状況

※基準価額算定の基準で記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。

※特色(不動産種別)は、一般社団法人不動産証券化協会の分類によるものです。

## ● 資産構成

資産	比率
不動産投資信託証券	93.0%
短期金融資産等	7.0%
合計	100.0%

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。為替取引に伴う評価損益等を含みますので、マイナスになる場合があります。

予想分配金利回り	4.4%
----------	------

※予想分配金利回りは、保有銘柄の予想分配金総額を時価総額で割って算出しています。

## ● 特色(不動産種別)別構成 上位5位

	特色(不動産種別)	比率
1	複合・総合型(オフィス+住宅)	16.6%
2	特化型(オフィス)	16.4%
3	特化型(物流施設)	11.6%
4	複合・総合型(住宅+ヘルスケア・病院)	9.0%
5	複合・総合型(オフィス+住宅+ホテル・旅館+物流施設+商業施設+その他)	7.7%

## ● 組入上位10銘柄

組入銘柄数:50銘柄

	銘柄	特色(不動産種別)	比率
1	大和証券リビング投資法人	複合・総合型(住宅+ヘルスケア・病院)	9.0%
2	プレミア投資法人	複合・総合型(オフィス+住宅)	8.3%
3	平和不動産リート投資法人	複合・総合型(オフィス+住宅)	8.3%
4	野村不動産マスターファンド投資法人	複合・総合型(オフィス+住宅+ホテル・旅館+物流施設+商業施設+その他)	7.7%
5	ヒューリックリート投資法人	複合・総合型(オフィス+ホテル・旅館+商業施設+ヘルスケア・病院+その他)	7.5%
6	いちごオフィスリート投資法人	特化型(オフィス+その他)	7.3%
7	ケネディクス・オフィス投資法人	特化型(オフィス)	5.2%
8	日本プロロジスリート投資法人	特化型(物流施設)	5.2%
9	G L P 投資法人	特化型(物流施設)	4.7%
10	日本ビルファンド投資法人	特化型(オフィス)	4.2%

## 東京海上マネープールマザーファンドの資産状況

※比率は純資産総額に占める割合です。

## ● 組入上位10銘柄

組入銘柄数:5銘柄

	銘柄	クーポン	償還日	比率
1	第683回東京都公募公債	1.300%	2020/06/19	28.4%
2	平成22年度第4回千葉県公募公債	1.170%	2020/07/24	10.9%
3	平成27年度第1回神戸市こへ市民債	0.160%	2020/06/25	10.9%
4	第44回川崎市公募公債(5年)	0.162%	2020/06/19	6.5%
5	平成27年度第1回熊本県公募公債(5年)	0.162%	2020/07/31	5.4%
6				
7				
8				
9				
10				

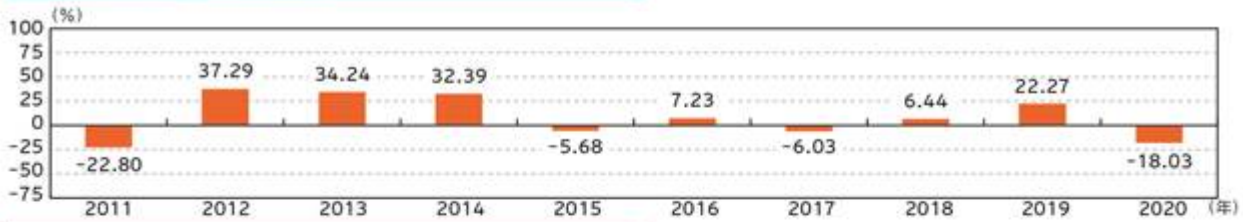
次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

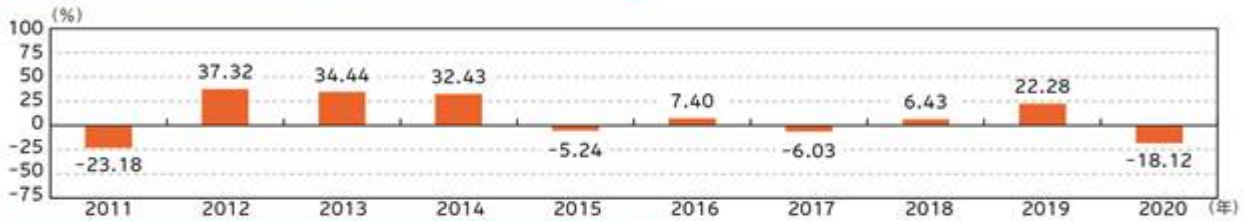
基準日:2020年5月29日

## 年間収益率の推移

## 円コース(毎月分配型)



## 円コース(年2回決算型)



## 豪ドルコース(毎月分配型)



## 豪ドルコース(年2回決算型)



## ブラジルリアルコース(毎月分配型)



※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2020年5月29日

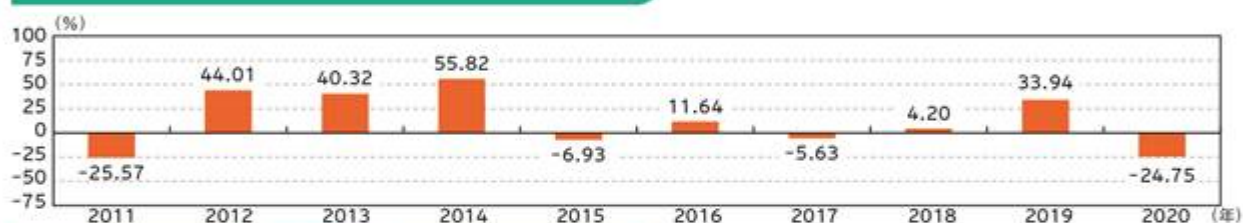
## ブラジルリアルコース（年2回決算型）



## インドネシアルピアコース（毎月分配型）



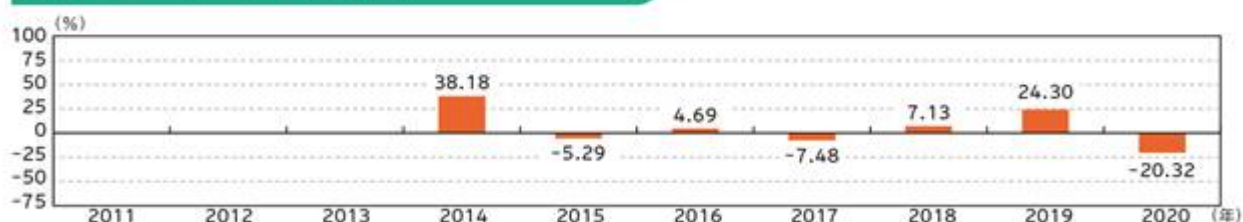
## インドネシアルピアコース（年2回決算型）



## 米ドルコース（毎月分配型）



## 米ドルコース（年2回決算型）



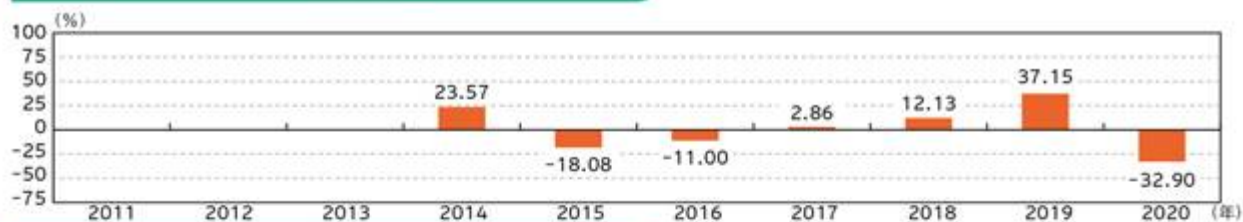
※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2020年5月29日

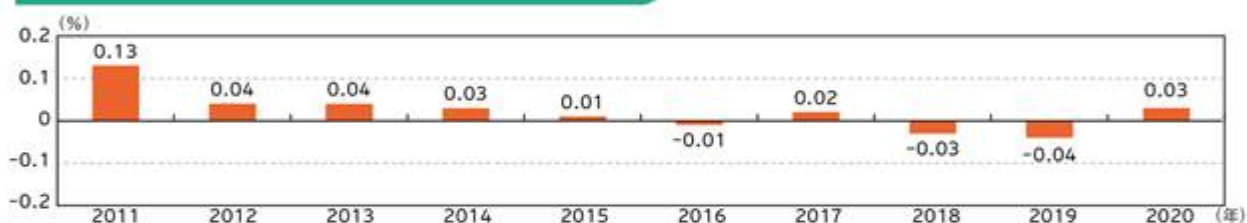
## メキシコペソコース (毎月分配型)



## メキシコペソコース (年2回決算型)



## マネープール・ファンド (年2回決算型)



## 注記事項

※ファンドにはベンチマークがありません。

※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時から年末までの騰落率です。当年は昨年末から基準日までの騰落率です。

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

- 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得(スイッチングを含みます。)のお申込みの受付を行いません。



円コース（毎月分配型） / （年2回決算型）  
豪ドルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）  
米ドルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）  
メキシコペソコース（毎月分配型） / （年2回決算型）  
・ニューヨークの銀行の休業日  
・ロンドンの銀行の休業日  
・ルクセンブルグの銀行の休業日  
・12月24日

ブラジルリアルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）  
・ニューヨークの銀行の休業日  
・ロンドンの銀行の休業日  
・ルクセンブルグの銀行の休業日  
・サンパウロの銀行の休業日  
・ブラジル商品先物取引所の休業日  
・12月24日

インドネシアルピアコース（毎月分配型） / （年2回決算型）  
・ニューヨークの銀行の休業日  
・ロンドンの銀行の休業日  
・ルクセンブルグの銀行の休業日  
・ジャカルタの銀行の休業日  
・12月24日

- b. 申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。  
スイッチングによる申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。ただし、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込を行う場合は、1口単位とします。なお、「マネープール・ファンド（年2回決算型）」のお申込みは、各コースの年2回決算型からのスイッチングのみとします。  
収益分配金の再投資に際しては、上記にかかわらず1口単位で取得することができます。  
販売会社によっては、申込単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- c. 毎月分配型の各ファンド間、年2回決算型の各ファンド間でスイッチングが可能です。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。  
取得申込受付日の翌営業日の基準価額  
基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。  
委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）  
東京海上アセットマネジメント サービスデスク  
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）
- f. 申込手数料は、発行価格に3.3%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。ただし、年2回決算型の各ファンドから「マネープール・ファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- g. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求(解約請求)の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日が以下の日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。
- 円コース(毎月分配型)/ (年2回決算型)  
豪ドルコース(毎月分配型)/ (年2回決算型)  
米ドルコース(毎月分配型)/ (年2回決算型)  
メキシコペソコース(毎月分配型)/ (年2回決算型)
- ・ニューヨークの銀行の休業日
  - ・ロンドンの銀行の休業日
  - ・ルクセンブルグの銀行の休業日
  - ・12月24日
- ブラジルリアルコース(毎月分配型)/ (年2回決算型)
- ・ニューヨークの銀行の休業日
  - ・ロンドンの銀行の休業日
  - ・ルクセンブルグの銀行の休業日
  - ・サンパウロの銀行の休業日
  - ・ブラジル商品先物取引所の休業日
  - ・12月24日
- インドネシアルピアコース(毎月分配型)/ (年2回決算型)
- ・ニューヨークの銀行の休業日
  - ・ロンドンの銀行の休業日
  - ・ルクセンブルグの銀行の休業日
  - ・ジャカルタの銀行の休業日
  - ・12月24日
- d. 解約単位は、1口単位または1円単位です。  
販売会社によっては、換金単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いたします。
- f. 各コースの解約時の価額(解約価額)は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を差し引いた価額とします。「マネープール・ファンド(年2回決算型)」の解約時の価額(解約価額)は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超える換金はいけません。また、別途解約制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額(純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額)をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象資産の評価方法 >

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日における当該投資信託証券の基準価額で評価します。
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、インドネシアルピアコース、マネープール・ファンド

原則として、2010年11月26日から2025年10月24日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

米ドルコース、メキシコペソコース

原則として、2014年7月28日から2025年10月24日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

各コースが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、信託を終了させます。

(4) 【計算期間】

毎月分配型

原則として、毎月26日から翌月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

年2回決算型

原則として、毎年4月26日から10月25日まで、10月26日から翌年4月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

( ) 法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

a. 委託会社は、各コースが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

c. 委託会社は、上記b.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

d. 上記c.の書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下d.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- e. 上記c. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f. 上記c. からe. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記a. の規定に基づいて信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c. からe. までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h. 上記g. の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b. の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- i. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- j. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項(上記a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 運用報告書

##### 毎月分配型

- a. 毎月の決算のうち、4月および10月の決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知れている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。
- c. 上記b. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があつた場合は、交付します。

##### 年2回決算型

- a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。
- c. 上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合は、交付します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

### a. 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### b. 償還金の請求権

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日まで)から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

### c. 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

### d. 買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

### 第3【ファンドの経理状況】

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)  
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)  
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)  
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)  
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)  
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当特定期間(2019年10月26日から2020年4月27日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)  
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)  
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)  
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)  
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第19期計算期間(2019年10月26日から2020年4月27日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)  
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第12期計算期間(2019年10月26日から2020年4月27日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	495,252,832	158,482,015
投資信託受益証券	18,853,574,076	13,392,114,399
親投資信託受益証券	1,003,200	1,003,300
未収入金	16,000,001	5,000,001
流動資産合計	19,365,830,109	13,556,599,715
資産合計	19,365,830,109	13,556,599,715
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	92,000,000	-
未払収益分配金	90,705,348	90,794,471
未払解約金	231,863,493	14,651,621
未払受託者報酬	413,799	331,827
未払委託者報酬	9,931,166	7,963,825
未払利息	340	353
その他未払費用	54,833	55,000
流動負債合計	424,968,979	113,797,097
負債合計	424,968,979	113,797,097
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,094,046,446	12,105,929,578
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,846,814,684	1,336,873,040
（分配準備積立金）	1,662,881,174	1,468,637,545
元本等合計	18,940,861,130	13,442,802,618
純資産合計	18,940,861,130	13,442,802,618
負債純資産合計	19,365,830,109	13,556,599,715

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	308,177,550	331,075,593
受取利息	1,332	3,196
有価証券売買等損益	2,524,121,835	5,307,689,540
<b>営業収益合計</b>	<b>2,832,300,717</b>	<b>4,976,610,751</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	70,838	55,412
受託者報酬	2,197,813	2,407,575
委託者報酬	52,747,485	57,781,703
その他費用	324,833	330,000
<b>営業費用合計</b>	<b>55,340,969</b>	<b>60,574,690</b>
営業利益又は営業損失( )	2,776,959,748	5,037,185,441
経常利益又は経常損失( )	2,776,959,748	5,037,185,441
当期純利益又は当期純損失( )	2,776,959,748	5,037,185,441
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	63,466,946	24,520,301
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,007,069,880	6,846,814,684
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,763,823,383	1,143,241,499
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,763,823,383	1,143,241,499
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,127,330,660	1,088,592,827
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,127,330,660	1,088,592,827
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>1,510,240,721</b>	<b>1,551,925,176</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	6,846,814,684	1,336,873,040



## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当特定期間末日を2020年4月27日としております。このため、当特定期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	10,911,429,890円	12,094,046,446円
期中追加設定元本額	3,889,856,801円	2,833,742,768円
期中一部解約元本額	2,707,240,245円	2,821,859,636円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	12,094,046,446口	12,105,929,578口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程  (2019年4月26日から2019年5月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(47,971,564円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,211,089,429円)及び分配準備積立金(41,385,531円)より、分配対象額は8,300,446,524円(1万口当たり7,679.04円)であり、うち81,069,012円(1万口当たり75円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程  (2019年10月26日から2019年11月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(42,946,877円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,369,332,453円)及び分配準備積立金(1,583,806,688円)より、分配対象額は10,996,086,018円(1万口当たり9,023.22円)であり、うち91,398,116円(1万口当たり75円)を分配金額としております。
(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(41,272,910円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,484,977,840円)及び分配準備積立金(35,287,051円)より、分配対象額は8,561,537,801円(1万口当たり7,643.70円)であり、うち84,005,680円(1万口当たり75円)を分配金額としております。	(2019年11月26日から2019年12月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(44,195,434円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,583,408,597円)及び分配準備積立金(1,464,524,572円)より、分配対象額は11,092,128,603円(1万口当たり8,987.03円)であり、うち92,567,757円(1万口当たり75円)を分配金額としております。

<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(50,488,062円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,493,053,587円)及び分配準備積立金(41,187,902円)より、分配対象額は8,584,729,551円(1万口当たり7,614.04円)であり、うち84,561,253円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年12月26日から2020年1月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(54,419,648円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,724,975,887円)及び分配準備積立金(1,395,523,366円)より、分配対象額は11,174,918,901円(1万口当たり8,956.93円)であり、うち93,572,047円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(49,916,153円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(606,848,575円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,337,236,566円)及び分配準備積立金(45,150,037円)より、分配対象額は9,039,151,331円(1万口当たり8,130.34円)であり、うち83,383,368円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年1月28日から2020年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(54,402,675円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(408,151,308円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,572,563,519円)及び分配準備積立金(1,319,504,150円)より、分配対象額は11,354,621,652円(1万口当たり9,260.29円)であり、うち91,961,988円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(49,351,696円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(373,482,609円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,698,047,883円)及び分配準備積立金(597,614,320円)より、分配対象額は9,718,496,508円(1万口当たり8,424.86円)であり、うち86,516,060円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年2月26日から2020年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(46,077,746円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,564,856,652円)及び分配準備積立金(1,658,263,529円)より、分配対象額は11,269,197,927円(1万口当たり9,223.85円)であり、うち91,630,797円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(52,738,605円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(802,886,008円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,203,189,605円)及び分配準備積立金(897,961,909円)より、分配対象額は10,956,776,127円(1万口当たり9,059.63円)であり、うち90,705,348円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年3月26日から2020年4月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(53,384,478円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,571,661,399円)及び分配準備積立金(1,506,047,538円)より、分配対象額は11,131,093,415円(1万口当たり9,194.73円)であり、うち90,794,471円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

前期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	835,059,841
親投資信託受益証券	100
合計	835,059,741

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年10月26日 至 2020年4月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,003,700,894
親投資信託受益証券	100
合計	1,003,700,794

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

## (1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年10月25日現在]		当期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	1.5661円	1口当たり純資産額	1.1104円
(1万口当たり純資産額)	15,661円)	(1万口当たり純資産額)	11,104円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class	962,838.0473	13,392,114,399	
投資信託受益証券 合計		962,838.0473	13,392,114,399	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,300	
親投資信託受益証券 合計		1,000,000.0000	1,003,300	
合計		1,962,838.0473	13,393,117,699	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	123,091,162	70,737,994
投資信託受益証券	6,626,660,830	5,124,607,654
親投資信託受益証券	1,003,200	1,003,300
未収入金	-	38,000,000
流動資産合計	6,750,755,192	5,234,348,948
資産合計	6,750,755,192	5,234,348,948
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	38,999,999	6,999,999
未払収益分配金	2,625,620	2,799,796
未払解約金	26,451,668	4,680,861
未払受託者報酬	820,100	782,194
未払委託者報酬	19,682,412	18,772,521
未払利息	84	157
その他未払費用	322,681	308,767
流動負債合計	88,902,564	34,344,295
負債合計	88,902,564	34,344,295
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 2,625,620,706	1 2,799,796,830
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,036,231,922	2,400,207,823
（分配準備積立金）	1,391,179,615	1,156,988,554
元本等合計	6,661,852,628	5,200,004,653
純資産合計	6,661,852,628	5,200,004,653
負債純資産合計	6,750,755,192	5,234,348,948

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	115,653,581	108,716,523
受取利息	520	303
有価証券売買等損益	919,477,115	1,663,833,031
<b>営業収益合計</b>	<b>1,035,131,216</b>	<b>1,555,116,205</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	25,219	20,356
受託者報酬	820,100	782,194
委託者報酬	19,682,412	18,772,521
その他費用	322,681	308,767
<b>営業費用合計</b>	<b>20,850,412</b>	<b>19,883,838</b>
営業利益又は営業損失( )	1,014,280,804	1,575,000,043
経常利益又は経常損失( )	1,014,280,804	1,575,000,043
当期純利益又は当期純損失( )	1,014,280,804	1,575,000,043
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	88,863,607	64,083,833
期首剰余金又は期首欠損金( )	3,140,810,880	4,036,231,922
剰余金増加額又は欠損金減少額	624,957,764	850,034,578
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	624,957,764	850,034,578
剰余金減少額又は欠損金増加額	652,328,299	972,342,671
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	652,328,299	972,342,671
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>1 2,625,620</b>	<b>1 2,799,796</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,036,231,922	2,400,207,823

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当計算期間末日を2020年4月27日としております。このため、当計算期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	2,735,434,339円	2,625,620,706円
期中追加設定元本額	456,878,296円	810,683,974円
期中一部解約元本額	566,691,929円	636,507,850円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	2,625,620,706口	2,799,796,830口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（102,603,522円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（654,089,969円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,982,675,325円）及び分配準備積立金（637,111,744円）より、分配対象額は4,376,480,560円（1万口当たり16,668.34円）であり、うち2,625,620円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（82,878,075円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（3,610,765,116円）及び分配準備積立金（1,076,910,275円）より、分配対象額は4,770,553,466円（1万口当たり17,038.90円）であり、うち2,799,796円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日



1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p>

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

第18期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	879,501,303
親投資信託受益証券	200
合計	879,501,103

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第19期(自 2019年10月26日 至 2020年4月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,588,101,506
親投資信託受益証券	100
合計	1,588,101,406

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

## (1口当たり情報に関する注記)

第18期 [2019年10月25日現在]		第19期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	2.5372円	1口当たり純資産額	1.8573円
(1万口当たり純資産額)	25,372円)	(1万口当たり純資産額)	18,573円)

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class	368,438.2525	5,124,607,654	
投資信託受益証券 合計		368,438.2525	5,124,607,654	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,300	
親投資信託受益証券 合計		1,000,000.0000	1,003,300	
合計		1,368,438.2525	5,125,610,954	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	418,404,976	215,569,956
投資信託受益証券	24,624,878,132	13,288,647,632
親投資信託受益証券	1,003,200	1,003,300
未収入金	222,000,001	37,000,000
流動資産合計	25,266,286,309	13,542,220,888
資産合計	25,266,286,309	13,542,220,888
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	3,000,000
未払収益分配金	176,527,393	153,133,384
未払解約金	269,819,032	40,689,669
未払受託者報酬	562,747	327,008
未払委託者報酬	13,505,874	7,848,146
未払利息	287	480
その他未払費用	54,833	55,000
流動負債合計	460,470,166	205,053,687
負債合計	460,470,166	205,053,687
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 23,536,985,822	<sup>1</sup> 20,417,784,642
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sup>2</sup> 1,268,830,321	<sup>2</sup> 7,080,617,441
（分配準備積立金）	124,436,440	44,770,896
元本等合計	24,805,816,143	13,337,167,201
純資産合計	24,805,816,143	13,337,167,201
負債純資産合計	25,266,286,309	13,542,220,888

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	803,561,278	611,698,187
受取利息	2,451	1,050
有価証券売買等損益	2,267,206,913	7,881,270,369
<b>営業収益合計</b>	<b>3,070,770,642</b>	<b>7,269,571,132</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	98,713	55,812
受託者報酬	3,486,494	2,763,178
委託者報酬	83,675,758	66,316,247
その他費用	324,833	330,000
<b>営業費用合計</b>	<b>87,585,798</b>	<b>69,465,237</b>
営業利益又は営業損失( )	2,983,184,844	7,339,036,369
経常利益又は経常損失( )	2,983,184,844	7,339,036,369
当期純利益又は当期純損失( )	2,983,184,844	7,339,036,369
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	74,950,588	124,080,619
期首剰余金又は期首欠損金( )	392,422,182	1,268,830,321
剰余金増加額又は欠損金減少額	219,795,173	87,753,244
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	216,922,800	71,012,490
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,872,373	16,740,754
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,410,717	272,807,367
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	137,715,531
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,410,717	135,091,836
<b>分配金</b>	<b>1,432,366,209</b>	<b>1,949,437,889</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,268,830,321	7,080,617,441

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託受益証券 及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当特 定期間末日を2020年4月27日としております。この ため、当特定期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年10月25日現在]	[2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	29,015,412,764円	23,536,985,822円
期中追加設定元本額	1,175,789,863円	983,001,889円
期中一部解約元本額	6,654,216,805円	4,102,203,069円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	23,536,985,822口	20,417,784,642口
3. 2 元本の欠損		純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 7,080,617,441円であり ます。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程  (2019年4月26日から2019年5月27日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (128,944,727円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(20,025,722,340 円)及び分配準備積立金(169,011,992円)より、 分配対象額は20,323,679,059円(1万口当 たり7,255.25円)であり、うち280,123,010円 (1万口当たり100円)を分配金額としており ます。	1 分配金の計算過程  (2019年10月26日から2019年11月25日までの分 配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (98,871,209円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(15,440,222,166 円)及び分配準備積立金(119,537,116円)より、 分配対象額は15,658,630,491円(1万口当 たり6,995.41円)であり、うち167,880,949円 (1万口当たり75円)を分配金額としており ます。

<p>(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(125,160,683円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,180,010,411円)及び分配準備積立金(153,972,204円)より、分配対象額は19,459,143,298円(1万口当たり7,202.58円)であり、うち270,168,682円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年11月26日から2019年12月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(95,919,818円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(14,894,624,154円)及び分配準備積立金(49,785,899円)より、分配対象額は15,040,329,871円(1万口当たり6,965.54円)であり、うち161,943,089円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(131,596,177円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,378,468,883円)及び分配準備積立金(138,894,107円)より、分配対象額は18,648,959,167円(1万口当たり7,153.35円)であり、うち260,701,487円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年12月26日から2020年1月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(104,000,670円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(14,534,177,271円)及び分配準備積立金(58,185,071円)より、分配対象額は14,696,363,012円(1万口当たり6,939.85円)であり、うち158,825,350円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(115,297,994円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,062,154,422円)及び分配準備積立金(137,899,070円)より、分配対象額は18,315,351,486円(1万口当たり7,099.20円)であり、うち257,991,194円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年1月28日から2020年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(101,234,329円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(14,169,502,496円)及び分配準備積立金(76,475,483円)より、分配対象額は14,347,212,308円(1万口当たり6,914.13円)であり、うち155,629,146円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(124,078,197円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(17,269,298,946円)及び分配準備積立金(169,826,131円)より、分配対象額は17,563,203,274円(1万口当たり7,049.54円)であり、うち186,854,443円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年2月26日から2020年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(91,753,022円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(13,791,046,082円)及び分配準備積立金(73,096,561円)より、分配対象額は13,955,895,665円(1万口当たり6,884.93円)であり、うち152,025,971円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(117,626,513円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(16,315,800,225円)及び分配準備積立金(100,957,870円)より、分配対象額は16,534,384,608円(1万口当たり7,024.83円)であり、うち176,527,393円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年3月26日から2020年4月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(73,801,897円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(13,831,418,534円)及び分配準備積立金(73,057,922円)より、分配対象額は13,978,278,353円(1万口当たり6,846.12円)であり、うち153,133,384円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
---	--

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左



3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（自 2019年4月26日 至 2019年10月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,569,654,256
親投資信託受益証券	100
合計	1,569,654,156

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期（自 2019年10月26日 至 2020年4月27日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,622,878,398
親投資信託受益証券	100
合計	1,622,878,298

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年10月25日現在]		当期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	1.0539円	1口当たり純資産額	0.6532円
(1万口当たり純資産額)	10,539円)	(1万口当たり純資産額)	6,532円)

#### (4)【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1)株式

該当事項はありません。

###### (2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class	1,314,666.3665	13,288,647,632	
投資信託受益証券 合計		1,314,666.3665	13,288,647,632	
親投資信託受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,300	
親投資信託受益証券 合計		1,000,000.0000	1,003,300	
合計		2,314,666.3665	13,289,650,932	

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	20,628,806	13,537,237
投資信託受益証券	1,576,496,429	850,537,684
親投資信託受益証券	1,003,200	1,003,300
未収入金	16,000,000	-
流動資産合計	1,614,128,435	865,078,221
資産合計	1,614,128,435	865,078,221
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	571,425	468,671
未払解約金	2,834,741	-
未払受託者報酬	234,175	176,105
未払委託者報酬	5,620,131	4,226,577
未払利息	14	30
その他未払費用	93,583	70,354
流動負債合計	9,354,069	4,941,737
負債合計	9,354,069	4,941,737
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,571,425,583	1,468,671,830
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,033,348,783	391,464,654
(分配準備積立金)	386,018,450	340,250,016
元本等合計	1,604,774,366	860,136,484
純資産合計	1,604,774,366	860,136,484
負債純資産合計	1,614,128,435	865,078,221

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	54,201,130	38,979,670
受取利息	272	70
有価証券売買等損益	150,086,653	505,958,626
<b>営業収益合計</b>	<b>204,288,055</b>	<b>466,978,886</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	8,175	3,542
受託者報酬	234,175	176,105
委託者報酬	5,620,131	4,226,577
その他費用	93,583	70,354
<b>営業費用合計</b>	<b>5,956,064</b>	<b>4,476,578</b>
営業利益又は営業損失( )	198,331,991	471,455,464
経常利益又は経常損失( )	198,331,991	471,455,464
当期純利益又は当期純損失( )	198,331,991	471,455,464
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	15,500,022	18,228,802
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,126,496,582	1,033,348,783
剰余金増加額又は欠損金減少額	60,313,736	21,601,014
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	60,313,736	21,601,014
剰余金減少額又は欠損金増加額	335,722,079	209,789,810
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	335,722,079	209,789,810
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>1,571,425</b>	<b>1,468,671</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,033,348,783	391,464,654

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当計算期間末日を2020年4月27日としております。このため、当計算期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	758,379,558円	571,425,583円
期中追加設定元本額	39,977,809円	13,750,847円
期中一部解約元本額	226,931,784円	116,504,600円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	571,425,583口	468,671,830口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（43,925,553円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（858,892,995円）及び分配準備積立金（342,664,322円）より、分配対象額は1,245,482,870円（1万口当たり21,796.04円）であり、うち571,425円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（31,839,109円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（713,346,579円）及び分配準備積立金（308,879,578円）より、分配対象額は1,054,065,266円（1万口当たり22,490.45円）であり、うち468,671円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

## (有価証券に関する注記)

第18期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	143,800,594
親投資信託受益証券	200
合計	143,800,394

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第19期(自 2019年10月26日 至 2020年4月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	480,954,322
親投資信託受益証券	100
合計	480,954,222

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

## (1口当たり情報に関する注記)

第18期 [2019年10月25日現在]		第19期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	2.8084円	1口当たり純資産額	1.8353円
(1万口当たり純資産額)	28,084円)	(1万口当たり純資産額)	18,353円)

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class	84,145.0024	850,537,684	
投資信託受益証券 合計		84,145.0024	850,537,684	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,300	

親投資信託受益証券 合計	1,000,000.0000	1,003,300	
合計	1,084,145.0024	851,540,984	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。



## 【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	373,699,890	206,344,990
投資信託受益証券	23,033,448,694	9,875,711,900
親投資信託受益証券	3,008,898	3,009,198
未収入金	191,000,000	8,000,000
流動資産合計	23,601,157,482	10,093,066,088
資産合計	23,601,157,482	10,093,066,088
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	178,747,618	158,058,470
未払解約金	159,531,929	12,194,405
未払受託者報酬	512,384	264,989
未払委託者報酬	12,297,236	6,359,719
未払利息	256	460
その他未払費用	54,833	55,000
流動負債合計	351,144,256	176,933,043
負債合計	351,144,256	176,933,043
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 35,749,523,708	1 31,611,694,160
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 12,499,510,482	2 21,695,561,115
(分配準備積立金)	6,194,965,852	5,369,495,842
元本等合計	23,250,013,226	9,916,133,045
純資産合計	23,250,013,226	9,916,133,045
負債純資産合計	23,601,157,482	10,093,066,088

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,300,810,502	1,043,367,290
受取利息	1,169	930
有価証券売買等損益	2,086,640,681	10,900,826,494
<b>営業収益合計</b>	<b>3,387,452,352</b>	<b>9,857,458,274</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	76,582	56,260
受託者報酬	3,109,942	2,503,660
委託者報酬	74,638,529	60,087,908
その他費用	324,833	330,000
<b>営業費用合計</b>	<b>78,149,886</b>	<b>62,977,828</b>
営業利益又は営業損失( )	3,309,302,466	9,920,436,102
経常利益又は経常損失( )	3,309,302,466	9,920,436,102
当期純利益又は当期純損失( )	3,309,302,466	9,920,436,102
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	62,464,973	121,781,230
期首剰余金又は期首欠損金( )	16,663,230,068	12,499,510,482
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,352,031,839	1,923,583,943
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,352,031,839	1,923,583,943
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	298,670,850	341,493,172
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	298,670,850	341,493,172
<b>分配金</b>	<b>1,136,478,896</b>	<b>1,979,486,532</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	12,499,510,482	21,695,561,115

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当特定期間末日を2020年4月27日としております。このため、当特定期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年10月25日現在]	[2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	40,755,276,015円	35,749,523,708円
期中追加設定元本額	735,032,022円	708,214,132円
期中一部解約元本額	5,740,784,329円	4,846,043,680円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	35,749,523,708口	31,611,694,160口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,499,510,482円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は21,695,561,115円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程  (2019年4月26日から2019年5月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(212,750,850円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(16,805,260,103円)及び分配準備積立金(6,934,431,551円)より、分配対象額は23,952,442,504円(1万口当たり5,975.80円)であり、うち200,411,258円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程  (2019年10月26日から2019年11月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(180,265,933円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(14,401,121,184円)及び分配準備積立金(5,884,577,343円)より、分配対象額は20,465,964,460円(1万口当たり6,008.16円)であり、うち170,317,469円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

<p>(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(218,588,862円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(16,486,373,415円)及び分配準備積立金(6,778,549,052円)より、分配対象額は23,483,511,329円(1万口当たり5,981.95円)であり、うち196,285,753円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年11月26日から2019年12月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(177,110,119円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(14,076,319,351円)及び分配準備積立金(5,742,193,109円)より、分配対象額は19,995,622,579円(1万口当たり6,011.91円)であり、うち166,299,859円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(212,911,363円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,963,976,829円)及び分配準備積立金(6,565,169,099円)より、分配対象額は22,742,057,291円(1万口当たり5,988.59円)であり、うち189,877,575円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年12月26日から2020年1月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(183,053,454円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(13,944,852,130円)及び分配準備積立金(5,666,438,659円)より、分配対象額は19,794,344,243円(1万口当たり6,017.84円)であり、うち164,463,280円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(197,738,096円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,778,127,883円)及び分配準備積立金(6,451,477,187円)より、分配対象額は22,427,343,166円(1万口当たり5,992.07円)であり、うち187,141,374円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年1月28日から2020年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(176,901,624円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(13,708,725,759円)及び分配準備積立金(5,577,600,225円)より、分配対象額は19,463,227,608円(1万口当たり6,022.94円)であり、うち161,575,214円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(202,237,469円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,524,768,084円)及び分配準備積立金(6,345,079,205円)より、分配対象額は22,072,084,758円(1万口当たり5,997.33円)であり、うち184,015,318円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年2月26日から2020年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(172,687,449円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(13,483,446,731円)及び分配準備積立金(5,484,318,445円)より、分配対象額は19,140,452,625円(1万口当たり6,027.62円)であり、うち158,772,240円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(201,741,317円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,091,251,723円)及び分配準備積立金(6,171,972,153円)より、分配対象額は21,464,965,193円(1万口当たり6,004.25円)であり、うち178,747,618円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年3月26日から2020年4月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(93,275,717円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(13,462,419,510円)及び分配準備積立金(5,434,278,595円)より、分配対象額は18,989,973,822円(1万口当たり6,007.25円)であり、うち158,058,470円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
---	---

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	<p>同左</p>
--------------------------	---	-----------

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

前期（自 2019年4月26日 至 2019年10月25日）

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,935,155,138
親投資信託受益証券	300
合計	1,935,154,838

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年10月26日 至 2020年4月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	82,745,913
親投資信託受益証券	300
合計	82,746,213

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年10月25日現在]		当期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	0.6504円	1口当たり純資産額	0.3137円
(1万口当たり純資産額	6,504円)	(1万口当たり純資産額	3,137円)

#### (4)【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1)株式

該当事項はありません。

###### (2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class	3,202,241.2129	9,875,711,900	
投資信託受益証券 合計		3,202,241.2129	9,875,711,900	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	2,999,301.0000	3,009,198	
親投資信託受益証券 合計		2,999,301.0000	3,009,198	
合計		6,201,542.2129	9,878,721,098	

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	608,243,488	16,319,362
投資信託受益証券	1,830,380,029	813,226,756
親投資信託受益証券	1,003,200	1,003,300
流動資産合計	2,439,626,717	830,549,418
資産合計	2,439,626,717	830,549,418
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	4,000,000	-
未払収益分配金	712,957	623,063
未払解約金	580,254,893	-
未払受託者報酬	314,641	202,106
未払委託者報酬	7,551,264	4,850,495
未払利息	417	36
その他未払費用	125,753	80,745
流動負債合計	592,959,925	5,756,445
負債合計	592,959,925	5,756,445
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,712,957,007	1,623,063,010
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,133,709,785	201,729,963
(分配準備積立金)	694,641,465	661,670,825
元本等合計	1,846,666,792	824,792,973
純資産合計	1,846,666,792	824,792,973
負債純資産合計	2,439,626,717	830,549,418



## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	132,026,420	84,091,111
受取利息	99	88
有価証券売買等損益	193,597,414	881,523,173
<b>営業収益合計</b>	<b>325,623,933</b>	<b>797,431,974</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	9,181	6,192
受託者報酬	314,641	202,106
委託者報酬	7,551,264	4,850,495
その他費用	125,753	80,745
<b>営業費用合計</b>	<b>8,000,839</b>	<b>5,139,538</b>
営業利益又は営業損失( )	317,623,094	802,571,512
経常利益又は経常損失( )	317,623,094	802,571,512
当期純利益又は当期純損失( )	317,623,094	802,571,512
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	70,394,614	26,315,803
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,326,450,987	1,133,709,785
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,730,631	19,838,564
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,730,631	19,838,564
剰余金減少額又は欠損金増加額	454,987,356	174,939,614
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	454,987,356	174,939,614
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>1,712,957</b>	<b>1,623,063</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,133,709,785	201,729,963

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当計算期間末日を2020年4月27日としております。このため、当計算期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	1,068,922,669円	712,957,007円
期中追加設定元本額	12,051,866円	20,624,808円
期中一部解約元本額	368,017,528円	110,518,805円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	712,957,007口	623,063,010口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（92,599,555円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,314,054,222円）及び分配準備積立金（602,754,867円）より、分配対象額は2,009,408,644円（1万口当たり28,184.13円）であり、うち712,957円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（73,614,759円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,168,847,918円）及び分配準備積立金（588,679,129円）より、分配対象額は1,831,141,806円（1万口当たり29,389.33円）であり、うち623,063円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

## (有価証券に関する注記)

第18期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	160,372,611
親投資信託受益証券	200
合計	160,372,411

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第19期(自 2019年10月26日 至 2020年4月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	845,220,532
親投資信託受益証券	100
合計	845,220,432

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

## (1口当たり情報に関する注記)

第18期 [2019年10月25日現在]		第19期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	2.5902円	1口当たり純資産額	1.3238円
(1万口当たり純資産額)	25,902円)	(1万口当たり純資産額)	13,238円)

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class	263,692.2038	813,226,756	
投資信託受益証券 合計		263,692.2038	813,226,756	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,300	

親投資信託受益証券 合計	1,000,000.0000	1,003,300	
合計	1,263,692.2038	814,230,056	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	244,281,951	78,766,927
投資信託受益証券	4,832,682,964	3,920,897,818
親投資信託受益証券	1,003,200	1,003,300
流動資産合計	5,077,968,115	4,000,668,045
資産合計	5,077,968,115	4,000,668,045
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	107,999,999	6,000,000
未払収益分配金	42,255,343	55,967,798
未払解約金	112,096,975	6,193
未払受託者報酬	103,063	94,799
未払委託者報酬	2,473,454	2,275,189
未払利息	167	175
その他未払費用	41,208	37,903
流動負債合計	264,970,209	64,382,057
負債合計	264,970,209	64,382,057
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 3,521,278,649	1 4,663,983,222
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 1,291,719,257	2 727,697,234
(分配準備積立金)	432,004,519	724,182,286
元本等合計	4,812,997,906	3,936,285,988
純資産合計	4,812,997,906	3,936,285,988
負債純資産合計	5,077,968,115	4,000,668,045

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	189,827,332	310,799,033
受取利息	495	330
有価証券売買等損益	498,232,445	2,370,805,028
<b>営業収益合計</b>	<b>688,060,272</b>	<b>2,060,005,665</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	28,993	24,907
受託者報酬	431,989	741,761
委託者報酬	10,367,608	17,802,256
その他費用	172,694	290,145
<b>営業費用合計</b>	<b>11,001,284</b>	<b>18,859,069</b>
営業利益又は営業損失( )	677,058,988	2,078,864,734
経常利益又は経常損失( )	677,058,988	2,078,864,734
当期純利益又は当期純損失( )	677,058,988	2,078,864,734
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	16,788,471	51,452,299
期首剰余金又は期首欠損金( )	382,644,828	1,291,719,257
剰余金増加額又は欠損金減少額	566,030,232	521,424,215
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,034,938
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	566,030,232	520,389,277
剰余金減少額又は欠損金増加額	122,823,159	190,745,704
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	122,823,159	177,286,145
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	13,459,559
<b>分配金</b>	<b>194,403,161</b>	<b>322,682,567</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,291,719,257	727,697,234

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当特定期間末日を2020年4月27日としております。このため、当特定期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年10月25日現在]	[2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	1,819,668,258円	3,521,278,649円
期中追加設定元本額	2,176,094,694円	1,621,917,785円
期中一部解約元本額	474,484,303円	479,213,212円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	3,521,278,649口	4,663,983,222口
3. 2 元本の欠損		純資産額が元本総額を下回っており、その差額は727,697,234円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程  (2019年4月26日から2019年5月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,848,308円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,492,556,457円)及び分配準備積立金(389,720,794円)より、分配対象額は1,904,125,559円(1万口当たり9,716.53円)であり、うち23,516,107円(1万口当たり120円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程  (2019年10月26日から2019年11月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(44,988,013円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,585,165,206円)及び分配準備積立金(417,716,141円)より、分配対象額は4,047,869,360円(1万口当たり9,998.78円)であり、うち48,580,317円(1万口当たり120円)を分配金額としております。



<p>(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,827,235円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,690,499,253円)及び分配準備積立金(384,668,196円)より、分配対象額は2,098,994,684円(1万口当たり9,713.38円)であり、うち25,931,125円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年11月26日から2019年12月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(49,470,013円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,989,106,456円)及び分配準備積立金(409,204,434円)より、分配対象額は4,447,780,903円(1万口当たり9,994.35円)であり、うち53,403,491円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,066,783円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,977,061,725円)及び分配準備積立金(376,521,208円)より、分配対象額は2,381,649,716円(1万口当たり9,715.18円)であり、うち29,417,640円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年12月26日から2020年1月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(54,711,260円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(111,834,247円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,090,019,643円)及び分配準備積立金(400,158,827円)より、分配対象額は4,656,723,977円(1万口当たり10,242.52円)であり、うち54,557,419円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,463,761円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,321,948,016円)及び分配準備積立金(370,763,622円)より、分配対象額は2,724,175,399円(1万口当たり9,714.26円)であり、うち33,651,634円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年1月28日から2020年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(55,315,943円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(262,109,031円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,138,448,708円)及び分配準備積立金(501,957,012円)より、分配対象額は4,957,830,694円(1万口当たり10,816.64円)であり、うち55,002,126円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(37,150,998円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,804,222,338円)及び分配準備積立金(367,231,808円)より、分配対象額は3,208,605,144円(1万口当たり9,715.35円)であり、うち39,631,312円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年2月26日から2020年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(53,681,442円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,175,145,667円)及び分配準備積立金(743,427,438円)より、分配対象額は4,972,254,547円(1万口当たり10,814.84円)であり、うち55,171,416円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(40,260,517円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(99,766,215円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,047,877,718円)及び分配準備積立金(334,233,130円)より、分配対象額は3,522,137,580円(1万口当たり10,002.42円)であり、うち42,255,343円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年3月26日から2020年4月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(38,850,456円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,246,939,343円)及び分配準備積立金(741,299,628円)より、分配対象額は5,027,089,427円(1万口当たり10,778.53円)であり、うち55,967,798円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>
--	--

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	<p>同左</p>
--------------------------	---	-----------

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

前期（自 2019年4月26日 至 2019年10月25日）

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	257,728,223
親投資信託受益証券	100
合計	257,728,123

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年10月26日 至 2020年4月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	473,911,728
親投資信託受益証券	100
合計	473,911,628

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年10月25日現在]		当期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	1.3668円	1口当たり純資産額	0.8440円
(1万口当たり純資産額)	13,668円)	(1万口当たり純資産額)	8,440円)

#### (4)【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1)株式

該当事項はありません。

###### (2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class	453,387.8143	3,920,897,818	
投資信託受益証券 合計		453,387.8143	3,920,897,818	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,300	
親投資信託受益証券 合計		1,000,000.0000	1,003,300	
合計		1,453,387.8143	3,921,901,118	

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,317,581	7,902,879
投資信託受益証券	406,390,155	411,256,066
親投資信託受益証券	1,003,200	1,003,300
未収入金	2,000,000	-
流動資産合計	416,710,936	420,162,245
資産合計	416,710,936	420,162,245
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	999,999	-
未払収益分配金	123,301	189,829
未払解約金	2,715,348	-
未払受託者報酬	39,171	73,794
未払委託者報酬	939,894	1,771,076
未払利息	5	17
その他未払費用	15,579	29,418
流動負債合計	4,833,297	2,064,134
負債合計	4,833,297	2,064,134
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 123,301,741	1 189,829,652
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	288,575,898	228,268,459
(分配準備積立金)	91,385,851	105,491,765
元本等合計	411,877,639	418,098,111
純資産合計	411,877,639	418,098,111
負債純資産合計	416,710,936	420,162,245

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	16,902,988	30,893,836
受取利息	92	59
有価証券売買等損益	40,407,183	247,933,982
<b>営業収益合計</b>	<b>57,310,263</b>	<b>217,040,087</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	2,356	3,594
受託者報酬	39,171	73,794
委託者報酬	939,894	1,771,076
その他費用	15,579	29,418
<b>営業費用合計</b>	<b>997,000</b>	<b>1,877,882</b>
営業利益又は営業損失( )	56,313,263	218,917,969
経常利益又は経常損失( )	56,313,263	218,917,969
当期純利益又は当期純損失( )	56,313,263	218,917,969
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,182,064	7,661,192
期首剰余金又は期首欠損金( )	165,686,036	288,575,898
剰余金増加額又は欠損金減少額	96,065,337	210,207,142
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	96,065,337	210,207,142
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,183,373	59,067,975
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,183,373	59,067,975
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>1 123,301</b>	<b>1 189,829</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	288,575,898	228,268,459

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当計算期間末日を2020年4月27日としております。このため、当計算期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	92,243,368円	123,301,741円
期中追加設定元本額	46,696,146円	91,998,956円
期中一部解約元本額	15,637,773円	25,471,045円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	123,301,741口	189,829,652口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（15,816,044円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（24,178,487円）、投資信託約款に規定される収益調整金（260,460,113円）及び分配準備積立金（51,514,621円）より、分配対象額は351,969,265円（1万口当たり28,545.34円）であり、うち123,301円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（27,161,755円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（467,292,137円）及び分配準備積立金（78,519,839円）より、分配対象額は572,973,731円（1万口当たり30,183.55円）であり、うち189,829円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p>



	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

第18期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	40,702,208
親投資信託受益証券	200
合計	40,702,008

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第19期(自 2019年10月26日 至 2020年4月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	238,346,858
親投資信託受益証券	100
合計	238,346,758

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

## (1口当たり情報に関する注記)

第18期 [2019年10月25日現在]		第19期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	3.3404円	1口当たり純資産額	2.2025円
(1万口当たり純資産額)	33,404円)	(1万口当たり純資産額)	22,025円)

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class	47,555.0493	411,256,066	
投資信託受益証券 合計		47,555.0493	411,256,066	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,300	
親投資信託受益証券 合計		1,000,000.0000	1,003,300	
合計		1,047,555.0493	412,259,366	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	114,443,641	97,354,182
投資信託受益証券	8,852,837,632	5,595,298,025
親投資信託受益証券	10,001	10,002
未収入金	91,000,000	-
流動資産合計	9,058,291,274	5,692,662,209
資産合計	9,058,291,274	5,692,662,209
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	46,000,000
未払収益分配金	25,476,942	22,664,445
未払解約金	104,203,446	5,030,661
未払受託者報酬	201,524	136,836
未払委託者報酬	4,836,562	3,284,020
未払利息	78	217
その他未払費用	54,833	54,715
流動負債合計	134,773,385	77,170,894
負債合計	134,773,385	77,170,894
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 6,369,235,699	1 5,666,111,491
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 2,554,282,190	2 50,620,176
（分配準備積立金）	1,061,020,696	1,257,831,725
元本等合計	8,923,517,889	5,615,491,315
純資産合計	8,923,517,889	5,615,491,315
負債純資産合計	9,058,291,274	5,692,662,209

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	195,929,180	156,298,779
受取利息	767	657
有価証券売買等損益	1,181,676,528	2,259,119,594
<b>営業収益合計</b>	<b>1,377,606,475</b>	<b>2,102,820,158</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	28,820	20,091
受託者報酬	1,222,049	1,017,187
委託者報酬	29,329,102	24,412,561
その他費用	324,833	323,901
<b>営業費用合計</b>	<b>30,904,804</b>	<b>25,773,740</b>
営業利益又は営業損失( )	1,346,701,671	2,128,593,898
経常利益又は経常損失( )	1,346,701,671	2,128,593,898
当期純利益又は当期純損失( )	1,346,701,671	2,128,593,898
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	31,214,137	22,145,172
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,768,656,822	2,554,282,190
剰余金増加額又は欠損金減少額	74,076,079	82,912,176
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,111,781
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	74,076,079	79,800,395
剰余金減少額又は欠損金増加額	435,673,663	445,869,326
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	435,673,663	445,869,326
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 168,264,582	1 135,496,490
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,554,282,190	50,620,176

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託受益証券 及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評 価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当特 定期間末日を2020年4月27日としております。 このため、当特定期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	7,842,341,697円	6,369,235,699円
期中追加設定元本額	295,158,048円	500,193,393円
期中一部解約元本額	1,768,264,046円	1,203,317,601円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	6,369,235,699口	5,666,111,491口
3. 2 元本の欠損		純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 50,620,176円でありま す。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程  (2019年4月26日から2019年5月27日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (31,349,930円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(1,942,313,950 円)及び分配準備積立金(602,555,143円)より、 分配対象額は2,576,219,023円(1万口当 たり3,388.21円)であり、うち30,413,872円(1万 口当たり40円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程  (2019年10月26日から2019年11月25日までの分 配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (22,597,365円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(1,568,111,255 円)及び分配準備積立金(1,001,505,430円)より、 分配対象額は2,592,214,050円(1万口当 たり4,290.65円)であり、うち24,166,030円(1万 口当たり40円)を分配金額としております。

<p>(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(29,135,174円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,897,647,985円)及び分配準備積立金(582,932,386円)より、分配対象額は2,509,715,545円(1万口当たり3,388.83円)であり、うち29,623,256円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年11月26日から2019年12月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,620,336円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,487,728,227円)及び分配準備積立金(942,088,379円)より、分配対象額は2,451,436,942円(1万口当たり4,290.88円)であり、うち22,852,464円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,163,929円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,830,501,914円)及び分配準備積立金(558,672,122円)より、分配対象額は2,421,337,965円(1万口当たり3,395.15円)であり、うち28,526,815円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年12月26日から2020年1月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(25,109,212円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,447,856,866円)及び分配準備積立金(913,952,776円)より、分配対象額は2,386,918,854円(1万口当たり4,297.11円)であり、うち22,218,738円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(30,963,491円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,777,013,075円)及び分配準備積立金(538,268,937円)より、分配対象額は2,346,245,503円(1万口当たり3,401.59円)であり、うち27,589,896円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年1月28日から2020年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,860,222円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(397,869,640円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,434,255,482円)及び分配準備積立金(894,748,477円)より、分配対象額は2,751,733,821円(1万口当たり5,030.87円)であり、うち21,878,697円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(30,028,089円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(59,069,760円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,718,560,236円)及び分配準備積立金(520,631,009円)より、分配対象額は2,328,289,094円(1万口当たり3,496.72円)であり、うち26,633,801円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年2月26日から2020年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,256,974円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,443,056,283円)及び分配準備積立金(1,267,027,466円)より、分配対象額は2,731,340,723円(1万口当たり5,030.97円)であり、うち21,716,116円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,932,122円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(501,421,547円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,646,403,626円)及び分配準備積立金(556,143,969円)より、分配対象額は2,732,901,264円(1万口当たり4,290.76円)であり、うち25,476,942円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年3月26日から2020年4月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,968,413円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,573,171,198円)及び分配準備積立金(1,255,527,757円)より、分配対象額は2,853,667,368円(1万口当たり5,036.35円)であり、うち22,664,445円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
---	--

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（自 2019年4月26日 至 2019年10月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	505,193,282
親投資信託受益証券	1
合計	505,193,281

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期（自 2019年10月26日 至 2020年4月27日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	288,930,897
親投資信託受益証券	1
合計	288,930,896

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)



前期 [2019年10月25日現在]		当期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	1.4010円	1口当たり純資産額	0.9911円
(1万口当たり純資産額)	14,010円)	(1万口当たり純資産額)	9,911円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受 益証券	Tokio Marine J-REIT Fund USD Class	563,474.1214	5,595,298,025	
投資信託受益証券 合計		563,474.1214	5,595,298,025	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザー ファンド	9,970.0000	10,002	
親投資信託受益証券 合計		9,970.0000	10,002	
合計		573,444.1214	5,595,308,027	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 [2019年10月25日現在]	第12期 [2020年4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	74,275,180	45,867,968
投資信託受益証券	5,729,939,685	3,297,600,435
親投資信託受益証券	10,001	10,002
未収入金	94,000,000	28,000,000
流動資産合計	5,898,224,866	3,371,478,405
資産合計	5,898,224,866	3,371,478,405
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,385,274	2,715,188
未払解約金	78,568,671	7,351,296
未払受託者報酬	798,589	643,511
未払委託者報酬	19,166,020	15,444,138
未払利息	51	102
その他未払費用	317,405	257,315
流動負債合計	102,236,010	26,411,550
負債合計	102,236,010	26,411,550
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 3,385,274,029	1 2,715,188,357
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,410,714,827	629,878,498
(分配準備積立金)	1,399,669,986	1,118,922,418
元本等合計	5,795,988,856	3,345,066,855
純資産合計	5,795,988,856	3,345,066,855
負債純資産合計	5,898,224,866	3,371,478,405

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第12期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	128,124,982	98,975,655
受取利息	300	413
有価証券売買等損益	776,474,454	1,441,099,234
<b>営業収益合計</b>	<b>904,599,736</b>	<b>1,342,123,166</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	22,488	15,384
受託者報酬	798,589	643,511
委託者報酬	19,166,020	15,444,138
その他費用	317,405	257,315
<b>営業費用合計</b>	<b>20,304,502</b>	<b>16,360,348</b>
営業利益又は営業損失( )	884,295,234	1,358,483,514
経常利益又は経常損失( )	884,295,234	1,358,483,514
当期純利益又は当期純損失( )	884,295,234	1,358,483,514
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	72,050,268	80,994,676
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,001,954,235	2,410,714,827
剰余金増加額又は欠損金減少額	97,998,096	126,157,855
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	97,998,096	126,157,855
剰余金減少額又は欠損金増加額	498,097,196	626,790,158
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	498,097,196	626,790,158
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>1 3,385,274</b>	<b>1 2,715,188</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,410,714,827	629,878,498

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第12期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当計算期間末日を2020年4月27日としております。このため、当計算期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 [2019年10月25日現在]	第12期 [2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	4,258,909,115円	3,385,274,029円
期中追加設定元本額	192,049,075円	216,104,060円
期中一部解約元本額	1,065,684,161円	886,189,732円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	3,385,274,029口	2,715,188,357口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第12期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(110,322,004円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(498,481,127円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,011,044,841円)及び分配準備積立金(794,252,129円)より、分配対象額は2,414,100,101円(1万口当たり7,131.15円)であり、うち3,385,274円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(74,485,004円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(428,572,216円)及び分配準備積立金(1,047,152,602円)より、分配対象額は1,550,209,822円(1万口当たり5,709.38円)であり、うち2,715,188円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第12期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 [2019年10月25日現在]	第12期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

第11期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	718,956,343
親投資信託受益証券	2
合計	718,956,341

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第12期(自 2019年10月26日 至 2020年4月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,343,046,573
親投資信託受益証券	1
合計	1,343,046,572

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

## (1口当たり情報に関する注記)

第11期 [2019年10月25日現在]		第12期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	1.7121円	1口当たり純資産額	1.2320円
(1万口当たり純資産額)	17,121円)	(1万口当たり純資産額)	12,320円)

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund USD Class	332,084.6360	3,297,600,435	
投資信託受益証券 合計		332,084.6360	3,297,600,435	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	9,970.0000	10,002	
親投資信託受益証券 合計		9,970.0000	10,002	
合計		342,054.6360	3,297,610,437	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコベソコース(毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	48,295,439	10,769,912
投資信託受益証券	958,412,516	495,946,003
親投資信託受益証券	10,001	10,002
流動資産合計	1,006,717,956	506,725,917
資産合計	1,006,717,956	506,725,917
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	21,000,000	-
未払収益分配金	5,157,860	5,033,555
未払解約金	18,172,538	-
未払受託者報酬	21,494	13,221
未払委託者報酬	515,819	317,334
未払利息	33	24
その他未払費用	8,580	5,274
流動負債合計	44,876,324	5,369,408
負債合計	44,876,324	5,369,408
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,031,572,044	1,006,711,046
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 69,730,412	2 505,354,537
(分配準備積立金)	60,762,508	105,557,879
元本等合計	961,841,632	501,356,509
純資産合計	961,841,632	501,356,509
負債純資産合計	1,006,717,956	506,725,917



## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	38,814,697	35,165,762
受取利息	138	63
有価証券売買等損益	121,531,617	480,466,512
<b>営業収益合計</b>	<b>160,346,452</b>	<b>445,300,687</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	7,480	4,476
受託者報酬	128,255	116,505
委託者報酬	3,078,027	2,796,057
その他費用	51,208	46,509
<b>営業費用合計</b>	<b>3,264,970</b>	<b>2,963,547</b>
営業利益又は営業損失( )	157,081,482	448,264,234
経常利益又は経常損失( )	157,081,482	448,264,234
当期純利益又は当期純損失( )	157,081,482	448,264,234
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	2,436,088	6,355,100
期首剰余金又は期首欠損金( )	235,091,921	69,730,412
剰余金増加額又は欠損金減少額	86,629,149	67,099,854
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	86,629,149	67,099,854
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,055,259	30,311,133
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,055,259	30,311,133
<b>分配金</b>	<b>1 33,729,951</b>	<b>1 30,503,712</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	69,730,412	505,354,537

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託受益証券 及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当特 定期間末日を2020年4月27日としております。この ため、当特定期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年10月25日現在]	[2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	1,256,865,299円	1,031,572,044円
期中追加設定元本額	266,642,172円	231,623,890円
期中一部解約元本額	491,935,427円	256,484,888円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	1,031,572,044口	1,006,711,046口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 69,730,412円でありま す。	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 505,354,537円であり ます。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程  (2019年4月26日から2019年5月27日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (6,155,710円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、 繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款 に規定される収益調整金(221,534,907円)及び 分配準備積立金(48,200,557円)より、分配対 象額は275,891,174円(1万口当たり2,322.76 円)であり、うち5,938,818円(1万口当たり50 円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程  (2019年10月26日から2019年11月25日までの分 配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (5,160,180円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、 繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款 に規定される収益調整金(195,613,055円)及び 分配準備積立金(57,005,389円)より、分配対 象額は257,778,624円(1万口当たり2,582.19 円)であり、うち4,991,452円(1万口当たり50 円)を分配金額としております。

<p>(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,717,694円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(214,788,206円)及び分配準備積立金(42,764,027円)より、分配対象額は263,269,927円(1万口当たり2,328.25円)であり、うち5,653,774円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年11月26日から2019年12月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,079,854円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(196,683,972円)及び分配準備積立金(56,201,319円)より、分配対象額は257,965,145円(1万口当たり2,584.40円)であり、うち4,990,775円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,466,161円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(221,535,248円)及び分配準備積立金(42,205,522円)より、分配対象額は270,206,931円(1万口当たり2,334.73円)であり、うち5,786,654円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年12月26日から2020年1月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,593,633円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(14,811,329円)、投資信託約款に規定される収益調整金(196,493,254円)及び分配準備積立金(55,244,639円)より、分配対象額は272,142,855円(1万口当たり2,740.43円)であり、うち4,965,285円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,854,566円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(215,440,819円)及び分配準備積立金(41,657,362円)より、分配対象額は262,952,747円(1万口当たり2,337.36円)であり、うち5,624,964円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年1月28日から2020年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,605,535円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(47,962,723円)、投資信託約款に規定される収益調整金(203,010,062円)及び分配準備積立金(68,810,274円)より、分配対象額は325,388,594円(1万口当たり3,222.45円)であり、うち5,048,735円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,275,209円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(214,468,867円)及び分配準備積立金(40,344,862円)より、分配対象額は261,088,938円(1万口当たり2,344.58円)であり、うち5,567,881円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年2月26日から2020年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,811,866円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(231,906,539円)及び分配準備積立金(115,451,428円)より、分配対象額は353,169,833円(1万口当たり3,225.91円)であり、うち5,473,910円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,723,222円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(23,282,259円)、投資信託約款に規定される収益調整金(200,109,009円)及び分配準備積立金(36,914,887円)より、分配対象額は266,029,377円(1万口当たり2,578.86円)であり、うち5,157,860円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2020年3月26日から2020年4月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,722,536円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(214,972,710円)及び分配準備積立金(104,868,898円)より、分配対象額は325,564,144円(1万口当たり3,233.92円)であり、うち5,033,555円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
---	--

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	当期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年10月25日現在]	当期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（自 2019年4月26日 至 2019年10月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	70,269,320
親投資信託受益証券	1
合計	70,269,319

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期（自 2019年10月26日 至 2020年4月27日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	36,926,717
親投資信託受益証券	1
合計	36,926,716

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年10月25日現在]		当期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	0.9324円	1口当たり純資産額	0.4980円
(1万口当たり純資産額	9,324円)	(1万口当たり純資産額	4,980円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class	102,957.4431	495,946,003	
投資信託受益証券 合計		102,957.4431	495,946,003	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザー ファンド	9,970.0000	10,002	
親投資信託受益証券 合計		9,970.0000	10,002	
合計		112,927.4431	495,956,005	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコベソコース(年2回決算型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 [2019年10月25日現在]	第12期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	40,489,466	4,450,307
投資信託受益証券	231,597,232	93,735,127
親投資信託受益証券	10,001	10,002
流動資産合計	272,096,699	98,195,436
<b>資産合計</b>	<b>272,096,699</b>	<b>98,195,436</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	169,056	122,810
未払解約金	34,580,980	-
未払受託者報酬	38,420	21,968
未払委託者報酬	921,845	527,220
未払利息	27	9
その他未払費用	15,265	8,707
流動負債合計	35,725,593	680,714
<b>負債合計</b>	<b>35,725,593</b>	<b>680,714</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 169,056,120	1 122,810,568
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 67,314,986	2 25,295,846
(分配準備積立金)	61,550,530	36,808,722
元本等合計	236,371,106	97,514,722
<b>純資産合計</b>	<b>236,371,106</b>	<b>97,514,722</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>272,096,699</b>	<b>98,195,436</b>

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第12期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	11,615,260	6,503,734
受取利息	45	30
有価証券売買等損益	37,227,058	71,662,104
<b>営業収益合計</b>	<b>48,842,363</b>	<b>65,158,340</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	2,497	2,192
受託者報酬	38,420	21,968
委託者報酬	921,845	527,220
その他費用	15,265	8,707
<b>営業費用合計</b>	<b>978,027</b>	<b>560,087</b>
営業利益又は営業損失( )	47,864,336	65,718,427
経常利益又は経常損失( )	47,864,336	65,718,427
当期純利益又は当期純損失( )	47,864,336	65,718,427
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	10,669,186	3,242,608
期首剰余金又は期首欠損金( )	42,489,906	67,314,986
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,758,552	3,157,535
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,758,552	3,157,535
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,959,566	33,169,738
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,959,566	33,169,738
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 169,056	1 122,810
期末剰余金又は期末欠損金( )	67,314,986	25,295,846



## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第12期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当計算期間末日を2020年4月27日としております。このため、当計算期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 [2019年10月25日現在]	第12期 [2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	238,720,615円	169,056,120円
期中追加設定元本額	26,783,991円	37,462,466円
期中一部解約元本額	96,448,486円	83,708,018円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	169,056,120口	122,810,568口
3. 2 元本の欠損		純資産額が元本総額を下回っており、その差額は25,295,846円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第12期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,326,261円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(16,018,581円)、投資信託約款に規定される収益調整金(35,065,343円)及び分配準備積立金(37,374,744円)より、分配対象額は96,784,929円(1万口当たり5,725.00円)であり、うち169,056円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,609,991円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(39,354,532円)及び分配準備積立金(32,321,541円)より、分配対象額は76,286,064円(1万口当たり6,211.67円)であり、うち122,810円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第12期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 [2019年10月25日現在]	第12期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

第11期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	29,586,527
親投資信託受益証券	2
合計	29,586,525

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第12期(自 2019年10月26日 至 2020年4月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	65,477,207
親投資信託受益証券	1
合計	65,477,206

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

## (1口当たり情報に関する注記)

第11期 [2019年10月25日現在]		第12期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	1.3982円	1口当たり純資産額	0.7940円
(1万口当たり純資産額)	13,982円)	(1万口当たり純資産額)	7,940円)

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class	19,459.2334	93,735,127	
投資信託受益証券 合計		19,459.2334	93,735,127	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	9,970.0000	10,002	
親投資信託受益証券 合計		9,970.0000	10,002	
合計		29,429.2334	93,745,129	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	25,010,267	34,168,434
流動資産合計	25,010,267	34,168,434
資産合計	25,010,267	34,168,434
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払委託者報酬	60	171
流動負債合計	60	171
負債合計	60	171
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 24,958,549	1 34,094,194
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	51,658	74,069
(分配準備積立金)	90,235	114,462
元本等合計	25,010,207	34,168,263
純資産合計	25,010,207	34,168,263
負債純資産合計	25,010,267	34,168,434

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
営業収益		
有価証券売買等損益	5,961	2,494
営業収益合計	5,961	2,494
営業費用		
委託者報酬	60	171
営業費用合計	60	171
営業利益又は営業損失( )	6,021	2,323
経常利益又は経常損失( )	6,021	2,323
当期純利益又は当期純損失( )	6,021	2,323
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,548	68
期首剰余金又は期首欠損金( )	56,702	51,658
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,183	21,862
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,183	21,862
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,754	1,706
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,754	1,706
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )	51,658	74,069

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2020年4月25日とその翌日が休日のため、当計算期間末日を2020年4月27日としております。このため、当計算期間は、185日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
1. 1 期首元本額	24,958,549円	24,958,549円
期中追加設定元本額	7,831,982円	9,946,649円
期中一部解約元本額	7,831,982円	811,004円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	24,958,549口	34,094,194口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(48,076円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(611,735円)及び分配準備積立金(42,159円)より、分配対象額は701,970円(1万口当たり281.25円)であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(26,334円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(871,047円)及び分配準備積立金(88,128円)より、分配対象額は985,509円(1万口当たり289.04円)であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	第19期 自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第18期 [2019年10月25日現在]	第19期 [2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左



3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

## (有価証券に関する注記)

第18期（自 2019年4月26日 至 2019年10月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,494
合計	2,494

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第19期（自 2019年10月26日 至 2020年4月27日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	6,805
合計	6,805

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

## (1口当たり情報に関する注記)

第18期 [2019年10月25日現在]		第19期 [2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	1.0021円	1口当たり純資産額	1.0022円
(1万口当たり純資産額)	10,021円)	(1万口当たり純資産額)	10,022円)

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	34,056,050	34,168,434	
親投資信託受益証券 合計		34,056,050	34,168,434	
合計		34,056,050	34,168,434	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）及び円コース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class」を、豪ドルコース（毎月分配型）及び豪ドルコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class」を、ブラジルリアルコース（毎月分配型）及びブラジルリアルコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class」を、インドネシアルピアコース（毎月分配型）及びインドネシアルピアコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class」を、米ドルコース（毎月分配型）及び米ドルコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund USD Class」を、メキシコペソコース（毎月分配型）及びメキシコペソコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらファンドの受益証券です。

また、東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）、円コース（年2回決算型）、豪ドルコース（毎月分配型）、豪ドルコース（年2回決算型）、ブラジルリアルコース（毎月分配型）、ブラジルリアルコース（年2回決算型）、インドネシアルピアコース（毎月分配型）、インドネシアルピアコース（年2回決算型）、米ドルコース（毎月分配型）、米ドルコース（年2回決算型）、メキシコペソコース（毎月分配型）、メキシコペソコース（年2回決算型）、マネープール・ファンド（年2回決算型）は、「東京海上マネープールマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、これら投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

#### 「Tokio Marine J-REIT Fund」の状況

当投資信託は、ケイマンの法律に基づき設立された複数の通貨クラスを持つ円建て外国投資信託であり、同ファンドの財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成され、独立監査人の監査を受けております。以下に記載した情報は、委託会社が同投資信託の管理会社であるNomura Bank (Luxembourg) S.A. から入手した2019年3月25日現在の財務書類の一部を抜粋・翻訳したものです。

なお、開示情報につきましては、各通貨クラスを合算した単位（Tokio Marine J-REIT Fund）の純資産計算書、重要な会計方針に関する注記、投資有価証券明細表、及び為替予約取引に係る未実現損益明細表を掲載しております。

#### (1)純資産計算書

	2019年3月25日現在 金額（円）
<b>資産：</b>	
投資有価証券	98,457,234,200
（取得原価：90,083,155,683円）	
現預金	1,775,560,862
追加設定に係る未収入金	1,999,999
未収入金	5,673,032,262
未収配当金	815,998,319
資産合計	106,723,825,642
<b>負債：</b>	
当座借越	170,000,000
為替予約取引に係る未実現損失	599,465,141
未払解約金	400,000,003
未払金	4,960,545,415
未払費用	148,596,095
未払利息	375,095
負債合計	6,278,981,749

## 純資産総額

100,444,843,893

## 各通貨クラスにおける純資産計算書

	Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class	Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class
期末純資産総額	21,623,838,535円	31,632,925,558円
発行済み受益証券口数	1,298,751口	2,194,668口
期末1口当たり基準価額	16,650円	14,414円

	Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class	Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class
期末純資産総額	26,680,520,136円	2,444,829,367円
発行済み受益証券口数	4,601,448口	201,416口
期末1口当たり基準価額	5,798円	12,138円

	Tokio Marine J-REIT Fund USD Class	Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class
期末純資産総額	16,454,836,391円	1,607,893,906円
発行済み受益証券口数	1,357,599口	207,321口
期末1口当たり基準価額	12,121円	7,756円

## (2)重要な会計方針に関する注記

当ファンドは、ファンドに適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類を作成しております。以下、重要な会計方針の要約です。

## 有価証券の評価

- 株式市場に上場または規制市場において取引されている有価証券については、当該株式市場または規制市場における入手可能な最終相場にて評価しています。  
複数の市場に上場または取引されている有価証券については、当該有価証券の主たる市場における入手可能な最終相場にて評価しています。
- 株式市場に上場または規制市場において取引されていない有価証券、または、上記(a)に基づき決定された価格が公正価値を表していない有価証券については、入手可能な最終市場価格にて評価しています。
- 入手可能な最終市場価格がない場合、または、市場価格が当該有価証券の公正市場価値を表していない場合は、合理的に見積もられた売却価格に基づき慎重かつ誠実に評価しています。
- 容易に利用できる市場相場がない有価証券またはその他資産については、管理会社が採用する手順に従い、受託者と運用会社の助言に基づき、誠実に決定された公正価値にて評価しています。
- 現金及び他の流動資産については、未収利息を含め額面価額で評価しています。

## 投資取引及び投資収益

投資取引は約定日に計上しています。受取利息については発生主義に基づき計上しています。配当金は権利落日に計上しています。有価証券取引に関する実現損益は、売却有価証券の平均原価に基づいて決定しています。

## 外貨換算

当ファンドは日本円で会計を記録しており、財務書類は日本円で表示しています。日本円以外の資産及び負債は期末日現在に適用される為替レートで日本円に換算します。日本円以外の収益及び費用については発生日現在に適用される為替レートで換算します。

日本円以外の投資取引は取引日現在に適用される為替レートで日本円に換算します。

当ファンドでは、投資に係る為替レートの変動から生じる損益と保有有価証券の市場価格の変動から生じる損益を分離していません。このような変動は投資に係る実現および未実現損益に含まれます。

為替レート：2019年3月25日現在

1 JPY	=	0.01281	AUD
1 JPY	=	0.03549	BRL
1 JPY	=	0.00803	EUR
1 JPY	=	128.80132	IDR
1 JPY	=	0.17372	MXN
1 JPY	=	0.00908	USD

為替予約取引契約

為替予約取引契約は、満期までの残存期間について期末日現在に適用される先物為替レートで評価しています。未実現収益は純資産計算書に資産として記載し、未実現損失は純資産計算書に負債として記載しています。

**(3)投資有価証券明細表**

投資証券

2019年3月25日現在

(単位：円)

数量	銘柄	帳簿価額	評価額	投資 比率 (%)
日本				
11,150	NP BUILDING FUND INC	7,564,017,411	8,184,100,000	8.15
78,300	ICHIGO OFFICE REIT INVESTMENT	6,413,261,711	8,166,690,000	8.13
34,372	NIPPON PROLOGIS REIT INC	8,029,329,570	8,070,545,600	8.03
42,300	ORIX JREIT INC	7,110,162,143	8,028,540,000	7.99
68,320	GLP J-REIT	7,920,750,444	8,013,936,000	7.98
61,700	HEIWA REAL ESTATE REIT INC	6,261,792,290	7,891,430,000	7.86
48,450	NOMURA REAL ESTATE MASTER FD	7,753,812,259	7,679,325,000	7.65
41,180	HULIC REIT INC	6,966,359,474	7,519,468,000	7.49
9,300	KENEDIX OFFICE INVESTMENT CORP	6,231,096,264	7,142,400,000	7.11
76,930	JAPAN RENTAL HOUSING INVEST	5,939,677,385	6,854,463,000	6.82
8,865	JAPAN REAL ESTATE INVESTMENT	5,555,109,436	5,797,710,000	5.77
5,800	DA OFFICE INVEST CORP	4,158,993,569	4,582,000,000	4.56
8,420	COMFORIA RESIDENTIAL REIT IN	2,404,995,626	2,507,476,000	2.50
40,877	INVINCIBLE INVESTMENT CORP	2,072,803,936	2,158,305,600	2.15
4,160	JAPAN RETAIL FD INVEST CORP	918,749,094	917,280,000	0.91
5,730	GLOBAL ONE REIT	746,067,554	768,393,000	0.76
3,000	DAIWA HOUSE REIT INVEST CORP	794,933,736	729,300,000	0.73
1,511	JAPAN PRIME REALTY INVESTMENT	660,523,983	679,950,000	0.68
2,000	MORI HILLS REIT INVEST CORP	284,012,857	287,400,000	0.29
450	NIPPON ACCOMMODATIONS FUND	248,223,483	254,700,000	0.25
800	ADVANCE RESIDENCE INVEST CORP	243,243,780	247,200,000	0.25
2,000	JAPAN HOTEL REIT INVESTMENT CORP	155,734,933	178,600,000	0.18
1,000	UNITED URBAN INVESTMENT CORP	161,046,352	173,900,000	0.17
400	NIPPON REIT INVEST CORP	146,304,811	168,400,000	0.17
1,200	AEON REIT INVESTMENT CORP	142,509,777	157,800,000	0.16

300 ACTIVIA PROPERTIES INC	140,953,052	139,050,000	0.14
8,000 INVESCO OFFICE J-REIT INC	119,403,287	137,440,000	0.14
1,000 PREMIER INVESTMENT CORP	114,505,908	136,200,000	0.14
400 JAPAN LOGISTICS FUND INC	83,403,543	93,960,000	0.09
140 HOSHINO RESORTS REIT INC	75,456,025	76,020,000	0.08
350 KENEDIX RESIDENTIAL NEXT INV	58,870,891	63,210,000	0.06
130 FRONTIER REAL ESTATE INVEST	57,480,409	60,190,000	0.06
400 HANKYU HANSHIN R REIT	55,870,685	59,000,000	0.06
300 TOKYU REIT INC	43,446,369	51,660,000	0.05
500 MCUBS MIDCITY INVESTMENT CORP	41,750,105	50,950,000	0.05
300 FUKUOKA REIT CORP	52,488,924	50,460,000	0.05
170 KENEDIX RETAIL REIT CORP	40,136,011	47,396,000	0.05
320 MORI TRUST HOTEL REIT	44,840,523	43,072,000	0.04
400 LASALLE LOGIPORT REIT	44,530,103	42,960,000	0.04
150 ONE REIT INC	34,651,511	41,925,000	0.04
500 SEKISUI HOUSE REIT INC	34,245,250	41,550,000	0.04
150 MITSUBISHI ESTATE LOGISTIC REIT	41,598,150	38,100,000	0.04
100 MITSUI FUDOSAN LOGISTICS PAR	32,540,620	34,950,000	0.03
200 MORI TRUST SOGO REIT INC	32,322,755	34,940,000	0.03
190 JAPAN EXCELLENT INC	27,386,685	30,609,000	0.03
200 INDUSTRIAL&INFRASTRUCTURE FD	23,762,999	24,280,000	0.02
日本計	90,083,155,683	98,457,234,200	98.02
合計	90,083,155,683	98,457,234,200	98.02

**(4)為替予約取引に係る未実現損益明細表**

当ファンドは、JPYクラスを除く各クラスにおいて、各クラスの通貨で為替ヘッジを行っております。

2019年3月25日現在

(単位：円)

通貨 (買)	金額(買)	通貨 (売)	金額(売)	満期	未実現損益
JPY	7,312,389,937	BRL	248,043,267	March 29, 2019	327,487,078
JPY	6,520,774,483	BRL	220,781,258	March 29, 2019	303,570,272
AUD	192,502,796	JPY	14,800,000,000	March 29, 2019	221,190,996
USD	78,974,997	JPY	8,500,000,000	March 29, 2019	192,353,063
JPY	16,737,469,478	AUD	212,076,093	March 29, 2019	188,953,979
JPY	8,110,225,922	USD	72,922,538	March 29, 2019	84,034,492
USD	76,063,049	JPY	8,300,000,000	April 17, 2019	59,047,329
JPY	1,588,261,774	MXN	272,033,901	March 29, 2019	23,887,326
MXN	278,669,441	JPY	1,580,000,000	March 29, 2019	22,533,181
JPY	377,078,000	BRL	13,000,000	March 29, 2019	10,997,767
JPY	1,158,916,289	IDR	148,225,550,524	March 29, 2019	9,151,386
JPY	1,185,111,567	IDR	151,645,753,989	March 29, 2019	8,816,623
USD	9,147,540	JPY	1,000,000,000	March 29, 2019	6,820,587
JPY	356,875,200	AUD	4,500,000	March 29, 2019	5,735,577
JPY	445,868,000	USD	4,000,000	March 29, 2019	5,609,521

JPY	333,123,000	AUD	4,200,000	March 29, 2019	5,392,685
JPY	190,004,410	USD	1,700,000	March 29, 2019	2,894,556
JPY	267,896,200	AUD	3,400,000	March 29, 2019	2,590,707
JPY	122,751,200	USD	1,100,000	March 29, 2019	1,680,118
JPY	199,038,600	USD	1,800,000	March 29, 2019	922,284
JPY	154,963,200	USD	1,400,000	March 29, 2019	872,732
IDR	148,225,550,524	JPY	1,149,000,000	March 29, 2019	764,903
JPY	77,417,900	USD	700,000	March 29, 2019	372,666
JPY	47,519,000	IDR	6,100,000,000	March 29, 2019	202,152
JPY	13,067,220	MXN	2,300,000	March 29, 2019	159,298
MXN	8,664,460	JPY	50,000,000	March 29, 2019	173,637
JPY	32,293,350	MXN	5,700,000	March 29, 2019	485,411
JPY	41,442,830	MXN	7,300,000	March 29, 2019	536,987
AUD	6,378,934	JPY	500,000,000	March 29, 2019	2,245,210
IDR	157,745,753,989	JPY	1,226,000,000	March 29, 2019	2,388,207
JPY	492,025,500	USD	4,500,000	March 29, 2019	3,265,289
BRL	6,842,285	JPY	200,000,000	March 29, 2019	7,321,123
BRL	6,838,308	JPY	200,000,000	March 29, 2019	7,433,118
IDR	157,935,584,012	JPY	1,221,000,000	May 24, 2019	9,305,058
IDR	154,062,709,851	JPY	1,193,000,000	May 24, 2019	11,018,071
MXN	276,394,551	JPY	1,593,000,000	May 24, 2019	24,846,441
AUD	25,294,363	JPY	2,000,000,000	March 29, 2019	26,254,855
AUD	38,062,854	JPY	3,000,000,000	April 17, 2019	33,337,947
BRL	31,966,879	JPY	942,000,000	April 17, 2019	44,324,315
BRL	35,980,275	JPY	1,058,000,000	April 17, 2019	47,622,412
USD	73,160,818	JPY	8,100,000,000	May 24, 2019	84,248,267
BRL	213,938,973	JPY	6,170,000,000	March 29, 2019	145,474,666
AUD	171,677,094	JPY	13,500,000,000	May 24, 2019	151,107,428
BRL	254,204,959	JPY	7,330,000,000	March 29, 2019	171,583,790
AUD	190,003,293	JPY	15,000,000,000	April 17, 2019	190,927,784
BRL	187,964,794	JPY	5,510,000,000	May 24, 2019	260,706,116
BRL	211,074,941	JPY	6,193,000,000	April 17, 2019	265,713,794
BRL	211,620,314	JPY	6,190,000,000	May 24, 2019	280,078,299
BRL	245,436,589	JPY	7,207,000,000	April 17, 2019	314,789,598
					599,465,141

「東京海上マネープールマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[2019年10月25日現在]	[2020年 4月27日現在]
区 分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			

コール・ローン		6,522,086	19,382,768
地方債証券		30,548,668	26,822,938
未収利息		2,303	16,042
前払費用		10,057	19,903
流動資産合計		37,083,114	46,241,651
資産合計		37,083,114	46,241,651
負債の部			
流動負債			
未払利息		4	43
流動負債合計		4	43
負債合計		4	43
純資産の部			
元本等			
元本	1	36,963,093	46,088,653
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		120,017	152,955
元本等合計		37,083,110	46,241,608
純資産合計		37,083,110	46,241,608
負債純資産合計		37,083,114	46,241,651

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2019年10月25日現在]	[2020年 4月27日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	36,963,582円	36,963,093円
同期中における追加設定元本額	7,823,396円	10,932,454円
同期中における一部解約元本額	7,823,885円	1,806,894円
同期末における元本額	36,963,093円	46,088,653円
元本の内訳*		
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)	1,000,000円	1,000,000円

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）	2,999,301円	2,999,301円
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）	24,930,490円	34,056,050円
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）	9,970円	9,970円
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）	9,970円	9,970円
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）	9,970円	9,970円
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）	9,970円	9,970円
東京海上・米国高配当成長株式ファンド（Wプレミアムコース）（毎月決算型）	996,711円	996,711円
東京海上・米国高配当成長株式ファンド（プレーンコース）（年2回決算型）	996,711円	円
東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド（毎月決算型）	円	996,711円
計	36,963,093円	46,088,653円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	36,963,093口	46,088,653口

（注）\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	自 2019年10月26日 至 2020年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左



2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2019年10月25日現在]	[2020年 4月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

## (有価証券に関する注記)

(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
地方債証券	9,363
合計	9,363

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2018年10月26日から2019年10月25日まで)を指しております。

(自 2019年10月26日 至 2020年4月27日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
地方債証券	18,490
合計	18,490

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2019年10月26日から2020年4月27日まで)を指しております。

## (1口当たり情報に関する注記)

[2019年10月25日現在]		[2020年 4月27日現在]	
1口当たり純資産額	1.0032円	1口当たり純資産額	1.0033円
(1万口当たり純資産額)	10,032円)	(1万口当たり純資産額)	10,033円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	第683回東京都公募公債	13,000,000	13,023,920	
	平成27年度兵庫 県市町共同公募債	5,800,000	5,798,898	
	平成27年度第1回神戸市こうべ市民債	5,000,000	4,999,550	
	第44回川崎市公募公債(5年)	3,000,000	3,000,570	
地方債証券 合計		26,800,000	26,822,938	

合計	26,800,000	26,822,938	
----	------------	------------	--

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	14,716,503,480 円
負債総額	40,226,494 円
純資産総額（ - ）	14,676,276,986 円
発行済数量	12,322,719,920 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1910 円

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	5,782,269,395 円
負債総額	27,033,898 円
純資産総額（ - ）	5,755,235,497 円
発行済数量	2,870,557,146 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.0049 円

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	14,804,766,191 円
負債総額	40,370,800 円
純資産総額（ - ）	14,764,395,391 円
発行済数量	20,367,253,254 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7249 円

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	962,767,287 円
負債総額	552,832 円
純資産総額（ - ）	962,214,455 円
発行済数量	467,454,212 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.0584 円

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	11,143,987,672 円

負債総額	37,329,390 円
純資産総額( - )	11,106,658,282 円
発行済数量	31,258,066,148 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.3553 円

## 東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	951,657,614 円
負債総額	5,807,788 円
純資産総額( - )	945,849,826 円
発行済数量	621,017,070 口
1 単位当たり純資産額( / )	1.5231 円

## 東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	4,444,515,185 円
負債総額	4,218,635 円
純資産総額( - )	4,440,296,550 円
発行済数量	4,725,113,878 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.9397 円

## 東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	473,390,616 円
負債総額	571,665 円
純資産総額( - )	472,818,951 円
発行済数量	190,392,957 口
1 単位当たり純資産額( / )	2.4834 円

## 東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	6,129,540,213 円
負債総額	2,015,935 円
純資産総額( - )	6,127,524,278 円
発行済数量	5,736,714,098 口
1 単位当たり純資産額( / )	1.0681 円

## 東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	3,568,182,944 円
負債総額	12,147,953 円
純資産総額( - )	3,556,034,991 円
発行済数量	2,668,419,037 口
1 単位当たり純資産額( / )	1.3326 円

## 東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	596,929,630 円
負債総額	1,315,751 円
純資産総額( - )	595,613,879 円
発行済数量	1,005,769,253 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.5922 円

## 東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	114,714,354 円
負債総額	63,883 円
純資産総額( - )	114,650,471 円
発行済数量	120,821,498 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.9489 円

## 東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	33,814,477 円
負債総額	32 円
純資産総額( - )	33,814,445 円
発行済数量	33,737,789 口
1 単位当たり純資産額( / )	1.0023 円

(ご参考: 親投資信託の現況)

## 東京海上マネープールマザーファンド

2020年5月29日現在

種類	金額
資産総額	45,886,243 円
負債総額	50 円
純資産総額( - )	45,886,193 円
発行済数量	45,732,501 口

1 単位当たり純資産額 ( / )

1.0034 円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

特典はありません。

3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

2020年5月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2020年5月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	175	2,881,548
単位型公社債投資信託	2	6,862
単位型株式投資信託	5	19,550
合計	182	2,907,962



### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	17,817,927	19,928,671
前払費用	208,412	207,883
未収委託者報酬	1,954,575	2,864,007
未収収益	1,951,601	2,126,212
未収入金	1,809	101,676
その他の流動資産	21,491	22,090
<b>流動資産計</b>	<b>21,955,817</b>	<b>25,250,541</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	* 1 509,917	* 1 576,200
建物	379,427	388,342
器具備品	130,490	187,858
無形固定資産	53,138	5,385
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア仮勘定	49,343	1,590
投資その他の資産	2,769,418	2,987,389
投資有価証券	43,201	65,610
関係会社株式	1,673,049	1,673,049
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	28,546	32,906
敷金	450,632	450,632
その他長期差入保証金	10,030	10,030
繰延税金資産	532,758	723,961
<b>固定資産計</b>	<b>3,332,475</b>	<b>3,568,975</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,288,293</b>	<b>28,819,517</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	2,534,676	2,555,940
未払手数料	872,217	1,315,027
その他未払金	1,662,458	1,240,912
未払費用	455,110	544,639
未払消費税等	73,427	367,506
未払法人税等	698,000	1,347,000
預り金	54,312	43,576
前受収益	3,353	3,128
賞与引当金	313,291	244,679
<b>流動負債計</b>	<b>4,132,173</b>	<b>5,106,470</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	378,099	750,413
<b>固定負債計</b>	<b>378,099</b>	<b>750,413</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,510,272</b>	<b>5,856,883</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	18,375,924	20,565,811
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	17,875,924	20,065,811
特別償却準備金	16	0
繰越利益剰余金	17,875,907	20,065,811
評価・換算差額等	2,096	3,177

その他有価証券評価差額金	2,096	3,177
純資産合計	20,778,021	22,962,634
負債・純資産合計	25,288,293	28,819,517

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,725,446	16,536,369
運用受託報酬	9,897,931	9,077,029
投資助言報酬	69,049	60,786
その他営業収益	328,576	412,354
営業収益計	23,021,003	26,086,540
営業費用		
支払手数料	5,892,133	7,818,291
広告宣伝費	212,070	254,153
調査費	5,956,517	5,425,141
調査費	3,009,203	2,525,312
委託調査費	2,947,314	2,899,828
委託計算費	119,436	122,584
営業雑経費	238,392	285,550
通信費	32,765	35,052
印刷費	167,851	205,117
協会費	20,903	24,696
諸会費	8,374	12,157
図書費	8,498	8,525
営業費用計	12,418,551	13,905,720
一般管理費		
給料	3,450,052	3,509,999
役員報酬	117,075	112,566
給料・手当	2,360,494	2,541,727
賞与	972,483	855,706
交際費	19,897	17,797
寄付金	131	5,833
旅費交通費	200,290	174,094
租税公課	139,043	164,117
不動産賃借料	377,671	375,694
退職給付費用	113,433	466,387
賞与引当金繰入	313,291	244,679
固定資産減価償却費	106,175	118,517
法定福利費	567,366	580,893
福利厚生費	10,913	9,971
諸経費	480,371	482,967
一般管理費計	5,778,637	6,150,953
営業利益	4,823,815	6,029,866
営業外収益		
受取利息	421	434
受取配当金	* 1 5,041	* 1 4,704
匿名組合投資利益	* 1 59,798	* 1 39,334
雑益	16,161	10,094
営業外収益計	81,422	54,568
営業外費用		
為替差損	33,574	15,577
雑損	2,395	5,174
営業外費用計	35,970	20,752
経常利益	4,869,267	6,063,682
特別損失		

器具備品除却損	0	545
特別損失計	0	545
税引前当期純利益	4,869,267	6,063,137
法人税、住民税及び事業税	1,551,497	2,044,481
法人税等調整額	45,612	188,875
法人税等合計	1,505,884	1,855,605
当期純利益	3,363,382	4,207,531

**(3) 【株主資本等変動計算書】**

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098
当期変動額						
剰余金の配当						1,901,595
特別償却準備金の取崩					21	21
当期純利益						3,363,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	21	1,461,809
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713
当期変動額					
剰余金の配当	1,901,595	1,901,595			1,901,595
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	3,363,382	3,363,382			3,363,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			480	480	480
当期変動額合計	1,461,787	1,461,787	480	480	1,461,307
当期末残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907
当期変動額						
剰余金の配当						2,017,644
特別償却準備金の取崩					16	16
当期純利益						4,207,531
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	16	2,189,903
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	20,065,811

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021
当期変動額					
剰余金の配当	2,017,644	2,017,644			2,017,644
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,207,531	4,207,531			4,207,531
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,273	5,273	5,273
当期変動額合計	2,189,887	2,189,887	5,273	5,273	2,184,613
当期末残高	20,565,811	22,965,811	3,177	3,177	22,962,634

## 注記事項

## 重要な会計方針

第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	移動平均法による原価法
(2) その他有価証券	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価を把握することが極めて困難と認められるもの
	移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	
	有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

##### 第35期

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (追加情報)

##### 第35期

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

#### (退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっておりましたが、従業員数の増加に伴い当事業年度より原則的な方法に変更しております。この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が319,413千円増加し、同額を退職給付費用として一般管理費に計上しております。

## (貸借対照表関係)

第34期 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 81,793千円	建物 114,303千円
器具備品 498,485千円	器具備品 364,003千円
リース資産 3,918千円	

## (損益計算書関係)

第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
関係会社からの受取配当金 4,800千円	関係会社からの受取配当金 2,400千円
関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 59,798千円	関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 39,334千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2018年4月1日 現在	増加	減少	2019年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 1株当たり配当額	49,650円
(ハ) 基準日	2018年3月31日
(ニ) 効力発生日	2018年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,017,644千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	52,680円
(二) 基準日	2019年3月31日
(ホ) 効力発生日	2019年6月28日

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2019年4月1日 現在	増加	減少	2020年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,017,644千円
(ロ) 1株当たり配当額	52,680円
(ハ) 基準日	2019年3月31日
(ニ) 効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2020年6月26日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,403,708千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	62,760円
(ニ) 基準日	2020年3月31日
(ホ) 効力発生日	2020年6月26日

## (リース取引関係)

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## 1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用していましたが、当事業年度においてリース契約が満了しております。

## 2. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第34期		第35期	
自	2018年4月1日	自	2019年4月1日
至	2019年3月31日	至	2020年3月31日



<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左</p> <p>市場リスク 同左</p> <p>流動性リスク 同左</p>
---	---

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第34期（2019年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	17,817,927	17,817,927	-
(2)未収委託者報酬	1,954,575	1,954,575	-
(3)未収収益	1,951,601	1,951,601	-
(4)未収入金	1,809	1,809	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	43,201	43,201	-
(6)預り金	(54,312)	(54,312)	-
(7)未払金	(2,534,676)	(2,534,676)	-
(8)未払費用	(455,110)	(455,110)	-
(9)未払消費税等	(73,427)	(73,427)	-
(10)未払法人税等	(698,000)	(698,000)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第35期（2020年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1)現金・預金	19,928,671	19,928,671	-
(2)未収委託者報酬	2,864,007	2,864,007	-
(3)未収収益	2,126,212	2,126,212	-
(4)未収入金	101,676	101,676	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	65,610	65,610	-
(6)預り金	(43,576)	(43,576)	-
(7)未払金	(2,555,940)	(2,555,940)	-
(8)未払費用	(544,639)	(544,639)	-
(9)未払消費税等	(367,506)	(367,506)	-
(10)未払法人税等	(1,347,000)	(1,347,000)	-

(＊)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第34期 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等  これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等  同左
(5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5) 投資有価証券 同左

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第34期 2019年3月31日現在		第35期 2020年3月31日現在	
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	1,640,302	子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200
敷金	450,632	敷金	450,632
その他長期差入保証金	10,030	その他長期差入保証金	10,030

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第34期 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
該当事項はありません。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
第34期(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	17,817,465	-	-	-
未収委託者報酬	1,954,575	-	-	-
未収収益	1,951,601	-	-	-
未収入金	1,809	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	8,308	13,426	5,810	-
合計	21,733,759	13,426	5,810	-

第35期(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	19,928,370	-	-	-
未収委託者報酬	2,864,007	-	-	-
未収収益	2,126,212	-	-	-
未収入金	101,676	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	2,247	21,678	22,121	-
合計	25,022,515	21,678	22,121	-

(有価証券関係)

第34期 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>
<p>2. 其他有価証券</p> <p>(単位:千円)</p>	<p>2. 其他有価証券</p> <p>(単位:千円)</p>

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	27,344	22,052	5,292	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	32,071	27,816	4,254
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	15,856	18,126	2,269	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	33,538	42,372	8,834
合計	43,201	40,179	3,022	合計	65,610	70,189	4,579

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
同左

## (退職給付関係)

第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	
1. 採用している退職給付制度の概要	<p>当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。</p> <p>なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p>
2. 確定給付制度	

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	386,552千円
退職給付費用	38,082千円
退職給付の支払額	37,318千円
確定拠出年金制度への移管額	9,217千円
退職給付引当金の期末残高	378,099千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378,099千円
退職給付引当金	378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378,099千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,865千円
----------------	----------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、62,736千円であります。

## 第35期

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

当社は当事業年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	378,099千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	319,413千円
勤務費用	70,137千円
利息費用	1,378千円
数理計算上の差異の発生額	11,130千円
退職給付の支払額	9,404千円
確定拠出年金制度への移管額	9,212千円
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>739,283千円</b>

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	739,283千円
未積立退職給付債務	739,283千円
未認識数理計算上の差異	11,130千円
<b>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>750,413千円</b>
退職給付引当金	750,413千円
<b>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>750,413千円</b>

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,137千円
利息費用	1,378千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	319,413千円
その他	9,272千円
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>400,202千円</b>

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.4%
-----	------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、66,184千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	115,773千円	229,776千円
未払金	3,921千円	3,802千円
賞与引当金	95,929千円	74,920千円
未払法定福利費	10,904千円	9,935千円
未払事業所税	3,587千円	3,672千円
未払事業税	40,339千円	70,737千円
未払調査費	83,845千円	82,822千円

減価償却超過額	98,061千円	124,870千円
繰延資産超過額	1,733千円	3,293千円
未払確定拠出年金	1,664千円	1,666千円
未収実績連動報酬	3,881千円	21,260千円
過大確定拠出年金掛金	19千円	-
その他有価証券評価差額金	-	1,402千円
未払費用	74,029千円	95,799千円
繰延税金資産小計	533,691千円	723,961千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	533,691千円	723,961千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	7千円	0千円
その他有価証券評価差額金	925千円	-
繰延税金負債合計	932千円	0千円
繰延税金資産の純額	532,758千円	723,961千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報等)

第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]	[関連情報]						
<p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）</p> <p>(2) 委託者報酬 3,641,416千円</p> <p>(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	<p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23,387,535</td> <td>2,699,004</td> <td>26,086,540</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）</p> <p>(2) 委託者報酬 5,339,902千円</p> <p>(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	日本	その他	合計	23,387,535	2,699,004	26,086,540
日本	その他	合計					
23,387,535	2,699,004	26,086,540					

## (関連当事者情報)

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報  
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
重要な関連会社はありません。

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。



- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報  
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
重要な関連会社はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1 株当たり純資産額	542,507円07銭
1 株当たり当期純利益金額	87,816円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	20,778,021千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	20,778,021千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	3,363,382千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	3,363,382千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1 株当たり純資産額	599,546円59銭
1 株当たり当期純利益金額	109,857円21銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	22,962,634千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	22,962,634千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,207,531千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,207,531千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

- ・名称 三井住友信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 342,037百万円(2019年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 51,000百万円(2019年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。以下同じ。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額( )	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

( )2019年3月末日現在

### 2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

### 3【資本関係】

資本関係はありません。

### 第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- 3．請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 4．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 5．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月1日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコベソコース（毎月分配型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコベソコース（毎月分配型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）メキシコベソコース（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）メキシコベソコース（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）の2019年10月26日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）の2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。